

沖縄県建設産業ビジョン 2013

アクションプログラム（後期）

平成 26 年 4 月改訂版
沖縄県

○主体別アクションプログラム一覧

(1) 業界団体等

団体名	事業名称	番号
一般社団法人 沖縄県建設業協会	建設副産物の適正処理等に関する取り組み	No.05
	災害対策並びに防疫支援体制の整備拡充	No.09
	产学懇談会、若年建設従事者入職促進協議会	No.15
	建設業経理士及び経理事務士資格取得の支援	No.17
	土木・建築施工管理技術者資格取得の支援	No.18
	優秀施工者(建設マスター)の育成・確保・活用	No.19
	就業機会確保(技能労働者派遣)事業の推進	No.36
	雇用改善建設現場巡回指導及び情報交換会	No.37
	県内建設業者の受注機会拡大	No.54
	経営状況分析並びに経営革新研修会による経営安定支援	No.57
	会計監査の活用並びに内部監査の推進	No.58
	各種助成金活用による経営安定並びに人材育成支援	No.59
	経営計画、管理、財務分析等の講習会	No.64
	新市場進出研修会	No.72
	新市場進出支援	No.74
	建設業法等関係法令の遵守・徹底	No.80
	総合評価落札方式の適正化	No.84
	社会資本整備の充実に向けた取り組み	No.88
	暴力団排除による建設業界健全化支援	No.92
	ワンデーレスpons・三者協議による建設現場の円滑な運営	No.95
	発注機関との意見交換会	No.97
一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	省エネルギー性に優れる建設機械の周知	No.04
	職場体験の実施、雇用改善の周知	No.14
	優良職長及び、建設マスターの推薦・表彰	No.20
	安全講習会・パトロールの実施	No.38
	技術情報の周知、講習会開催	No.44
	ISO認定取得に対する相談窓口の設置検討	No.45
	有識者による講習会・座談会の検討	No.50
	企業間連携の調査及び優遇措置等の周知	No.55
	電子入札に関する講習会	No.69
	新分野進出の事例調査及び情報提供	No.71
	企業倫理の向上に向けた周知活動	No.81
	受発注の実態把握	No.83
	総合評価方式、入札ボンド方式等の講習会の実施	No.85
	新規加入業者のチェックの強化徹底	No.90
一般社団法人 沖縄県電気管工事業協会	新規入職者研修	No.16
	1級電気工事管理技術検定試験受験準備講習会	No.21
	人材育成研修会	No.22
	総合評価方式研修会	No.86

団体名	事業名称	番号
一般社団法人 沖縄県造園建設業協会	大規模災害等への応援対応強化	No.10
	造園関連の資格取得に向けた各種講習会の開催、受験促進	No.25
	街路剪定士の育成における各種研修会、講習会の開催	No.26
	植栽基盤診断士認定試験の実施(造園建設業における人材育成の推進とイメージアップ)	No.27
	造園継続教育制度(CPD)についての説明会の開催	No.28
	景観形成、環境保全における講習会・研修会の開催	No.29
	入札契約制度における講習会、研修会の開催 (電子入札疑似体験セミナー、入札契約制度講習会等)	No.70
一般社団法人 沖縄県測量建設コンサルタント協会	技術士等養成の推進事業	No.30
	CPD(継続教育)の推進事業	No.31
	全測連、九州区協との連携強化事業	No.43
	技術発表会開催及び協会誌発行事業	No.46
一般社団法人 沖縄県建築士事務所協会	開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会	No.65
一般社団法人 沖縄県磁気探査協会	一般社団法人沖縄県磁気探査協会認定の「磁気探査技士」の認定と運用について	No.23
沖縄県管工事業協同組合連合会	人材育成(登録配管基幹技能者資格取得支援)	No.24
建設産業専門団体沖縄地区連合会	建設専門業の経営革新支援研修会	No.66
	内閣府沖縄総合事務局幹部との意見交換会	No.98
沖縄県商工会連合会・市町村商工会	中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)	No.40
	経営革新塾	No.52
	経営改善普及事業	No.60
	経営安定特別相談事業	No.67
	小規模企業先進的経営支援体制構築事業	No.73

(2) 行政・公的機関

機関・部局名	事業名称	番号
沖縄県 土木建築部	沖縄らしい風景づくり推進事業(人材育成)	No.01
	沖縄らしい風景づくり推進事業(技術研究開発)	No.02
	古民家の保全・普及	No.03
	沖縄都市モノレール構造物における長寿命化のための技術検討、技術開発の促進	No.06

機関・部局名	事業名称	番号
沖縄県 土木建築部	県産リサイクル資材(ゆいくる材)の利用促進	No.07
	若手建築士の育成事業	No.08
	環境配慮型空港整備サポート事業	No.12
	下水道整備サポート事業	No.13
	建築耐震技術者の育成	No.32
	蒸暑地域住宅(環境共生住宅)の普及	No.33
	沖縄建設産業グローバル化推進事業	No.48
	セミナー開催事業(建設業経営力強化支援事業)	No.51
	建設業経営力強化支援事業	No.61
	専門家派遣事業(建設業経営力強化支援事業)	No.63
	NETIS(公共工事等における新技術活用システム)の普及拡大	No.68
	米軍発注工事への県内建設業者参入支援	No.79
	法令遵守の徹底への取り組み	No.82
	多様な入札・発注方式の導入の推進	No.87
	工事現場の適正な施工体制の点検	No.91
	沖縄県建設業審議会の効率的な活用	No.93
	三者協議の取り組み推進	No.94
	ワンデーレスポンスの取組推進	No.96
	建設産業ビジョン推進事業	No.99
	緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した技能者の育成	No.101
沖縄県 商工労働部	万国津梁産業人材育成事業	No.11
	沖縄型総合就業支援拠点(グッジョブセンターおきなわ)の運営	No.39
	中小企業セーフティネット資金(県単融資事業)	No.41
	微生物等を活用した汚染土壤の浄化処理技術開発事業	No.47
	県単融資事業	No.49
	中小企業経営革新強化事業	No.53
	中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業	No.56
沖縄県 環境部	新事業分野進出資金(県単融資事業)	No.77
	産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業(補助制度)	No.78
一般財団法人 沖縄県建設技術センター	総合的技術支援事業	No.34
	建設技術者研修(自治体技術職員、民間企業技術者を対象とした技術研修)	No.35
公益財団法人 沖縄県産業振興公社	機械類貸与事業	No.62
	OKINAWA型産業応援ファンド	No.75
沖縄振興開発金融公庫	セーフティネット貸付等による金融支援	No.42
	沖縄創業者等支援貸付、新創業融資制度等による新分野進出企業等への金融支援	No.76
	PFIの導入促進に向けた金融支援	No.89
沖縄県職業能力開発協会	若年技能者の育成に関する取り組み	No.100

平成26年度 沖縄県建設産業ビジョン2013アクションプログラム（後期）の体系

取り組みの推進方向 取り組みの方策 取り組むべき施策	事業名称／取組内容	実施主体	AP No	活動指標	H26目標
1. 「沖縄21世紀ビジョン」実現への貢献					
(1) 「美ら島おきなわ」の創造への貢献					
ア 多様なニーズに対応した住宅・社会資本整備の推進					
① 自然環境の保全・再生のための新たな工法や資材等の技術開発	沖縄らしい風景づくり推進事業（技術研究開発）	県	No2	技術開発取組数	-
② 良好的な景観の形成に係る技術開発の推進					
③ 緑化技術及び適切な維持管理技術の確立					
④ 古民家の保全・再生・利用等のための人材育成・資材の確保	古民家の保全・普及	県	No3	古民家の保全・普及に関するシンポジウムまたは講習会への参加者数	50名
⑤ 建設分野における設備機器の省エネルギー化及び材料資源等の低炭素化の普及促進	省エネルギー性に優れる建設機械の周知	中建協	No4	省エネルギー性に優れる建設機械、車両の周知を行う	-
⑥ 省エネ住宅・省エネ建築物への転換を図る技術開発					
⑦ 县民の安全・安心確保のための取組	建設副産物の適正処理等に関する取組	沖建協	No5	研修会等への参加者数	80名
イ ストック型社会への対応					
① 建設物長寿命化のための技術開発の促進	沖縄都市モノレール構造物における長寿命化のための技術検討、技術開発の促進	県	No6	沖縄都市モノレール構造物における長寿命化の技術検討・技術開発の取組を検討する会議開催回数	1回以上
② アセットマネジメント事業の促進					
③ 県産リサイクル製品（ゆいくる材等）積極的利用等の推進	県産リサイクル資材（ゆいくる材）の利用推進	県	No7	県産リサイクル資材（ゆいくる材）認定業者数	82業者以上
④ 将来需要に備えた関係情報の収集と共有の促進					
(2) 地域における雇用の確保と産業人材の育成					
① 若手労働者、女性など将来を担う人材の確保・育成への取組	若手建築士の育成事業 若年技能者の育成に関する取り組み※H26追加	県 職能協 [再]	No8 No100 [再]	若手建築士を対象とした設計競技等の回数 ものづくりマイスターによる実技指導参加者数	1回 120名
	緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した技能者の育成※H26追加	県	No101 [再]	事業終了後の継続雇用者数	-
② 技術者・技能労働者の確保・育成	若手建築士の育成事業 若年技能者の育成に関する取り組み※H26追加	県 職能協 [再]	No8 No100 [再]	若手建築士を対象とした設計競技等の回数 ものづくりマイスターによる実技指導参加者数	1回 120名
	緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した技能者の育成※H26追加	県	No101 [再]	事業終了後の継続雇用者数	-
③ 魅力ある就業環境づくり					
④ 建設産業の魅力を伝える広報活動等の強化	産学懇談会、若年建設従事者入職促進協議会（建設関連図書配布、現場見学会等）	沖建協	No15 [再]	《参考》現場見学会参加者数	-
(3) 大規模災害等への応援体制強化					
① 災害協定の締結促進					
② 「防災・減災ハンドブック」の作成・配布					
③ 被災地域の建設関係団体との意見交換					
④ 東日本大震災復旧工事への派遣支援					
⑤ 防災・減災対策への取組強化	災害対策並びに防疫支援体制の整備拡充	沖建協	No9	災害復旧・防疫支援活動協定に関する実務、説明会、地域統括責任者会議の開催	2回
	大規模災害等への応援対応強化	造園協	No10	災害訓練への参加者数	50名
⑥ 防災協定を締結した団体と連携した防災訓練の実施	災害対策並びに防疫支援体制の整備拡充	沖建協	No9 [再]	災害復旧・防疫支援活動協定に関する実務、説明会、地域統括責任者会議の開催	2回
	大規模災害等への応援対応強化	造園協	No10 [再]	災害訓練への参加者数	50名

平成26年度 沖縄県建設産業ビジョン2013アクションプログラム（後期）の体系

取り組みの推進方向 取り組みの方策 取り組むべき施策	事業名称／取組内容	実施主体	AP No	活動指標	H26目標
(4) アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進					
① 海外技能実習生の受入れ					
② アジア・太平洋地域への技術者等の派遣					
③ JICA沖縄との連携による国際協力活動の実施	環境配慮型空港整備サポート事業 下水道整備サポート事業	県 県	No12 No13	海外から現地視察及び意見交換会に出席した人数 海外から現地視察及び意見交換会に出席した人数	- -
④ 自治体による海外との協議・トップセールス等の実施					
2. 「人財」の確保・育成					
(1) 将来を担う人材の確保・育成					
ア 若年労働者の雇用確保への取組					
① インターンシップの受入促進	職場体験の実施、雇用改善の周知 産学懇談会、若年建設従事者入職促進協議会（インターンシップ受入名簿提供等）	中建協 沖建協	No14 No15 【再】	インターンシップに関するアンケート実施回数 《参考》インターンシップ受入れ企業情報の収集、発信	1回 -
② 沖縄県キャリアセンターを活用した企業情報発信					
③ 公的職業能力開発教育機関の活用促進					
④ 若年労働者採用企業に対する優遇措置の検討					
⑤ 雇用支援制度の活用促進	沖縄型総合就業支援拠点（グッジョブセンターおきなわ）の運営 緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した技能者の育成※H26追加	県 県	No39 No101 【再】	グッジョブセンターおきなわにおける一般求職者、若年者、事業主等に対する相談支援件数 継続雇用目標値	24426件 -
⑥ 教育関係機関と連携した将来の人材確保	産学懇談会、若年建設従事者入職促進協議会	沖建協	No15	産学懇談会、若年建設従事者入職促進協議会の開催	4回
-	新規入職者研修	電管協	No16	会員企業新規入職者の研修参加者数	40名
イ 企業経営を支える人材力の強化					
① 建設業経理士及び建設業経理事務士の確保・育成	建設業経理士及び経理事務士資格取得の支援	沖建協	No17	建設業経理士、経理事務士の受験準備講習会参加者数	50名
② 社会保険労務士の活用促進					
③ 大学における建設マネジメント教育の実施					
④ 國際的な入札・契約に精通したコミュニケーション能力の高い人材の育成	万国津梁産業人材育成事業 沖縄建設産業グローバル化推進事業	県 県	No11 No48 【再】	建設産業関連企業採択数 海外建設工事等参入件数	1件 -
(2) 技術者・技能労働者の確保・育成					
ア 技術・技能の向上・承継					
① 監理技術者等への技術継承対策及び支援策の構築	土木・建築施工管理技術者資格取得の支援 優秀施工者（建設マスター）の育成・確保・活用 優良職長及び建設マスターの推薦・表彰 一級電気工事管理技術検定試験受験準備講習会	沖建協 沖建協 中建協 電管協	No18 No19 No20 No21	1・2級土木・建築施工管理士受験準備講習会参加 外部講師の派遣回数 優良職長・建設マスターの推薦 1級電気工事施工管理技術検定試験準備講習会の開催	50名 1回 1回 1回
② 事業主等による職業能力開発への支援	人材育成研修会 一般社団法人沖縄県磁気探査協会認定の「磁気探査技工」の認定と運用について 人材育成・登録配管基幹技能者資格取得支援 造園関連の資格取得に向けた各種講習会の開催、受験促進 街路剪定土の育成における各種研修会、講習会の開催 植栽基盤診断士認定試験の実施 造園継続教育制度（CPD）についての説明会開催 景観形成・環境保全における講習会・研修会開催 技術士等養成の推進事業	磁探協 管協連 造園協 造園協 造園協 造園協 造園協 造園協 測コ協	No22 No23 No24 No25 No26 No27 No28 No29 No30	現場代理人や経営幹部・経営者を対象とした研修会への参加者数 試験及び講習会への参加人数 講習会等への参加人数 講習会・研修会において資格取得した人の年齢の人 講習会・研修会において資格取得した人の年齢の人 講習会・研修会において資格取得した人の年齢の人 講習会・研修会において資格取得した人の年齢の人 講習会・研修会において資格取得した人の年齢の人 RCCM、技術者の合格者数	150名 15名 100名 10名 15名 3名 50名 30名 35名

平成26年度 沖縄県建設産業ビジョン2013アクションプログラム（後期）の体系

取り組みの推進方向	事業名称／取組内容	実施主体	AP No	活動指標	H26目標
取り組みの方策					
取り組むべき施策					
② 事業主等による職業能力開発への支援 ③ 公的職業能力開発教育機関の活用促進【再掲】 ④ 石工等、沖縄の風土に培われた伝統技術・技能の承継のためのモデル事業の促進	CPD(継続教育)の推進事業 若年技能者の育成に関する取り組み※H26追加	測協 職能協	No31 No100 【再】	CPD単位取得活動時間（講習、研修会実施） ものづくりマイスターによる実技指導参加者数	25時間 120名
イ 多様なニーズに対応した人材の育成					
① 多様な入札・発注方式に対応した人材の育成（CM・PM方式、VE提案方式等） ② 建築耐震技術者の育成 ③ 沖縄の特性にふさわしい良好な景観形成を図る人材の育成 ④ 古民家の保全・再生を担う大工等の育成 ⑤ 蒸暑地域における環境共生住宅建設技術に関する人材の育成 ⑥ 大規模面的開発（地域総合開発）を担う建設コンサルタント等の育成 ⑦ 蚊熱帯島しょ地域の特色を生かしたコンパクトなまちづくりを担う建設コンサルタント等の育成 ⑧ 自然環境の保全・再生のための工法・資材等の技術開発等を担う人材の育成	建築耐震技術者の育成 沖縄らしい風景づくり推進事業（人材育成） 古民家の保全・普及 蒸暑地域住宅（環境共生住宅）の普及	県 県 県 県	No32 No1 No3 【再】 No33	RC耐震技術者の育成数 地域景観形成人材育成講習（リーダー養成講座・コーディネーター派遣等）修了者数 古民家の保全・普及に関するシンポジウムまたは講習会への参加者数 蒸暑地域における環境共生住宅建設技術に関するシンポジウムまたは講習会への参加者数	36名 50名 50名 50名
ウ 職種転換の円滑化	総合的技術支援事業 建設技術者研修（自治体技術職員、民間企業技術者を対象とした技術研修）	建技セ 建技セ	No34 No35	技術支援市町村数 研修受講者数	- 520名
（3）魅力ある就労環境づくりと広報活動等の充実強化					
ア 雇用条件・労働環境の改善					
① 労働環境改善意識の普及啓発 ② 合理的な就業規則の見直し ③ 社会保険加入の徹底	雇用改善建設現場巡回指導及び情報交換会 安全講習会・パトロールの実施	沖建協 中建協	No37 No38	現場巡回指導の実施回数 現場パトロール実施回数	1回 2回
イ 雇用を守るセーフティネットの整備					
① 事業活動及び経営安定化に向けた金融支援 ② 事業縮小・撤退を決断した建設業経営者に対する準備段階からの総合的な支援 ③ 「下請セーフティネット債務保証事業」への加入促進 ④ 建設業退職金共済制度・中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度への加入促進	中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済） 中小企業セーフティネット資金（県単融資制度） セーフティネット貸付等による金融支援	商連会 県 金融公庫	No40 No41 No42	県内建設業者倒産防止加入件数 建設業への融資額 セーフティネット貸付件数	77件 182,500千円 100件

平成26年度 沖縄県建設産業ビジョン2013アクションプログラム（後期）の体系

取り組みの推進方向	事業名称／取組内容	実施主体	AP No	活動指標	H26目標
取り組みの方策					
取り組むべき施策					
ウ 建設産業の魅力を伝える広報活動等の充実強化					
① 建設産業のイメージアップに寄与した企業に対する評価・優遇措置の検討					
② 國際協力事業、海外展開などグローバル化の推進	沖縄建設産業グローバル化推進事業	県	No48 [再]	海外建設工事等参入件数	-
③ 教育現場（中学・高校・大学）への広報活動の強化	産学懇談会、若年建設従事者入職促進協議会（建設関連図書配布、現場見学会等）	沖建協	No15 [再]	《参考》現場見学会参加者数	-
3. 技術の研究開発と活用					
(1) 新たな技術等の研究開発の促進					
① 高度な技術研修の充実					
② 技術情報の周知、講習会の開催	技術情報の周知、講習会開催	中建協	No44	技術情報の周知等	-
③ 技術の研究開発に携わる全国業界団体との連携強化	全測連、九州区協との連携強化事業	測協	No43	会議等への参加回数	5回
④ 県内中小建設業者のISO（品質管理・環境保全）認証取得の促進	ISO認証取得に対する相談窓口の設置検討	中建協	No45	相談窓口設置の検討	-
⑤ 琉球大学や工業技術センター等の知的財産等を活用した工法・資材等の技術開発促進					
⑥ 産官学プロジェクトによる新技術開発促進、ストック社会への対応					
⑦ 有用な新技術・新工法の公共事業におけるトライアル活用の推進					
⑧ 技術向上企業に対する評価・優遇措置の検討及び実施					
⑨ 県内業者に対する最先端技術の紹介	技術発表会開催及び協会誌発行事業	測協	No46	技術発表会開催、協会誌発行	2回
⑩ 環境関連技術等、新たな社会ニーズを踏まえた技術開発	微生物等を活用した汚染土壤の浄化処理技術開発事業	県	No47	微生物等を活用した浄化事業を行っている企業数	1業者
⑪ 製造業など異業種との連携	微生物等を活用した汚染土壤の浄化処理技術開発事業	県	No47 [再]	微生物等を活用した浄化事業を行っている企業数	1業者
(2) 県内企業等が有する技術等の活用					
① 県内企業等が有する技術の積極的な活用					
② 公的試験・研究機関等活用による技術移転の促進	微生物等を活用した汚染土壤の浄化処理技術開発事業	県	No47 [再]	微生物等を活用した浄化事業を行っている企業数	1業者
③ 大学、専門機関、NPO等との協働・連携	微生物等を活用した汚染土壤の浄化処理技術開発事業	県	No47 [再]	微生物等を活用した浄化事業を行っている企業数	1業者
④ 県内企業等が有する技術等の海外での活用・移転への取組	沖縄建設産業グローバル化推進事業	県	No48	海外建設工事等参入件数	-
4. 企業の経営改革と体质強化					
(1) 新たな企業戦略の構築					
ア 企業戦略の構築					
① 建設企業の総合支援	建設業経営力強化支援事業	県	No61 [再]	年間相談件数	584件
② 経営革新の促進	建設業経営力強化支援事業 経営革新塾 中小企業経営革新強化事業	県 商連会 県	No61 [再] No52 No53	年間相談件数 経営革新塾 建設業の経営革新計画承認件数	584件 - 3件
③ 企業合併・連携の促進	建設業経営力強化支援事業	県	No61 [再]	年間相談件数	584件
④ 金融支援の充実	県単融資事業	県	No49	建設業者への融資額	1,621,344千円
⑤ 合併企業等に対する等級格付における優遇措置の検討及び実施					
⑥ 過当競争からの脱却に向けた構造改善					
イ 意識改革・啓発活動					
① 企業戦略セミナー、講習会等の開催	有識者による講演会・座談会の検討 セミナー開催事業（建設業経営力強化支援事業）	中建協 県	No50 No51	有識者による講習会・座談会等の検討 セミナー開催数	- 12回
② 高度な経営人材の育成	経営革新塾 中小企業経営革新強化事業	商連会 県	No52 [再] No53 [再]	経営革新塾 建設業の経営革新計画承認件数	- 3件

平成26年度 沖縄県建設産業ビジョン2013アクションプログラム（後期）の体系

取り組みの推進方向	事業名称／取組内容	実施主体	AP No	活動指標	H26目標
取り組みの方策					
取り組むべき施策					
(2) 企業体质の強化					
ア コア企業の育成					
① 高度な技術習得に向けた支援					
② 産学官プロジェクトによる新技術開発促進	微生物等を活用した汚染土壌の浄化処理技術開発事業	県	No47 [再]	微生物等を活用した浄化事業を行っている企業数	1業者
③ 企業再編・連携による技術・経営基盤強化の促進	県内建設業者の受注機会拡大	沖建協	No54	県内外企業の受注実態調査実施回数	1回
イ 企業再編・連携の促進					
① 金融支援の充実（県単融資制度等による金融支援）	県単融資事業	県	No49 [再]	建設業者への融資額	1,621,344千円
② 合併企業等に対する等級格付における優遇措置の検討及び実施【再掲】					
③ マッチングサポート（機会の提供支援）による新連携の促進	建設業経営力強化支援事業	県	No61 [再]	年間相談件数	584件
④ 建設業許可関係事務や経営事項審査関係事務等の円滑化	企業間連携の調査及び優遇措置等の周知	中建協	No55	企業間の連携について調査等を検討等	-
(3) 経営基盤の強化					
ア 経営力の強化					
① 建設企業の総合支援【再掲】	中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業 経営状況分析並びに経営革新研修会による経営安定支援 会計監査の活用並びに内部監査の推進 各種助成金活用による経営安定並びに人材育成支援 経営改善普及事業 建設業経営力強化支援事業 機械類貸与事業 専門家派遣事業（建設業経営力強化支援事業）	県 沖建協 沖建協 沖建協 商連会 県 産業公社 県	No56 No57 No58 No59 No60 No61 No62 No63	建設関連企業採択件数 経営者対象研修会の年間受講者総数 実践的研修会の年間受講者数 助成金活用相談会の年間参加人数 相談件数 年間相談件数 建設業に対する融資件数／金額 専門家派遣実施回数	1件 100名 50名 100名 7000件 584件 4件/8千万円 20回
② 経営革新の促進【再掲】	建設業経営力強化支援事業 経営革新塾 中小企業経営革新強化事業 セミナー開催事業（建設業経営力強化支援事業） 経営計画、管理、財務分析等の講習会 開設者・管理建築士のための建築士事務所管理研修会 建設専門業の経営革新支援研修会 経営安定特別相談事業	県 商連会 県 県 沖建協 建築協 建専連 商連会 県	No61 [再] No52 [再] No53 [再] No64 [再] No65 [再] No66 [再] No67 [再] No49 [再]	年間相談件数 経営革新塾 建設業の経営革新計画承認件数 セミナー開催数 講習会参加者数 知事指定研修会の開催回数、参加人数 研修会への団体役員並びに会員の参加人数 建設業関連相談事業所数 建設業者への融資額	584件 - 3件 12回 50名 2回300名 30名 10件 1,621,344千円
③ 経営体质改善セミナー・研修会等の開催					
④ 金融支援の充実（県単融資制度等による金融支援）【再掲】	県単融資事業	県			
イ I T 技術の活用					
① CI-NET（建設産業情報化ネットワーク）の普及促進 ② NETIS（公共工事等における新技術活用システム）の普及拡大 ③ e-ラーニングの活用による人材育成	NETIS（公共工事等における新技術活用システム）の普及拡大 電子入札に関する講習会 入札契約制度における講習会、研修会の開催（電子入札疑似体験セミナー、入札契約制度講習会）	県 中建協 造園協	No68 [再] No69 [再] No70	NETISホームページの紹介 電子入札に対応できる講習会を実施 講習会等参加企業数	- - 20社

平成26年度 沖縄県建設産業ビジョン2013アクションプログラム（後期）の体系

取り組みの推進方向		事業名称／取組内容	実施主体	AP No	活動指標	H26目標
取り組みの方策	取り組むべき施策					
(4) 新分野・新市場への進出	ア 経営多角化・新分野進出の支援					
① 建設企業の総合支援【再掲】	中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業 経営状況分析並びに経営革新研修会による経営安定支援 会計監査の活用並びに内部監査の推進 各種助成金活用による経営安定並びに人材育成支援 経営改善普及事業	県 沖建協 沖建協 沖建協 商連会	No56 [再] No57 [再] No58 [再] No59 [再] No60 [再]		建設関連企業採択件数 経営者対象研修会の年間受講者総数 実践的研修会の年間受講者数 助成金活用相談会の年間参加人数 相談件数	1件 100名 50名 100名 7000件
② 経営革新の促進【再掲】	建設業経営力強化支援事業 機械類貸与事業 専門家派遣事業（建設業経営力強化支援事業） 新分野進出の事例調査及び情報提供 新市場進出研修会 小規模企業先進的経営支援体制構築事業 新市場進出支援	県 産業公社 県 中建協 沖建協 商連会 沖建協	No61 [再] No62 [再] No63 [再] No71 No72 No73 No74		年間相談件数 建設業に対する融資件数／金額 専門家派遣実施回数 専門家による講習会及び説明会等の開催検討 研修会への参加者数 経営革新計画策定支援 HPによる情報発信	584件 4件/8千万円 20回 - 50名 15件 通年
③ 新分野進出等に関するセミナー、個別経営相談会等の開催	建設業経営力強化支援事業	県	No61 [再]		年間相談件数	584件
④ 新分野進出の機会創出のための異業種交流会の開催	経営革新塾	商連会	No52 [再]		経営革新塾	-
⑤ 建設市場からの円滑な転出を促すためのモデル事業等の実施	中小企業経営革新強化事業	県	No53 [再]		建設業の経営革新計画承認件数	3件
⑥ 公的試験・研究機関活用による技術移転の促進	セミナー開催事業（建設業経営力強化支援事業）	県	No51 [再]		セミナー開催数	12回
⑦ 地域資源を生かした新事業の創出支援	新市場進出研修会	沖建協	No72 [再]		研修会への参加者数	50名
⑧ 新分野進出企業への金融支援	OKINAWA型産業応援ファンド 沖縄創業者等支援貸付、新創業融資制度等による新分野進出企業等への金融支援 新事業分野進出資金（県単融資事業） 産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業（補助制度）	産業公社 金融公庫 県 県	No75 No76 No77 No78		OKINAWA型産業応援ファンド事業において採択する「建設業」関係企業の件数 沖縄創業者等支援貸付及び新創業融資制度の建設業関係事業者への融資件数 新事業分野進出資金（県単融資事業）の建設業関係融資額 建設業者の補助事業採択数	- 39件 80,000千円 1社
イ 米軍発注工事への参入支援 ① 米軍発注工事への県内建設業者参入支援 ② 大型工事に対応したホント枠確保に向けた対応策の検討	米軍発注工事への県内建設業者参入支援	県	No79		米軍発注大型工事の入札参加企業グループ数	-
ウ 海外建設市場への進出支援 ① 海外建設市場調査の実施 ② 語学能力等の人材育成の推進 ③ 県系人、JICA・大学機関等の国際的な人材ネットワークの構築・活用 ④ 関係機関等との連携・技術情報発信機能の整備 ⑤ 海外展開等に関するセミナーの実施	沖縄建設産業グローバル推進事業 沖縄建設産業グローバル推進事業 万国津梁産業人材育成事業 沖縄建設産業グローバル推進事業	県 県 県 県	No48 [再] No48 [再] No11 [再] No48 [再]		海外建設工事等参入件数 海外建設工事等参入件数 建設産業関連企業採択数 海外建設工事等参入件数	- - 1件 -

平成26年度 沖縄県建設産業ビジョン2013アクションプログラム（後期）の体系

取り組みの推進方向	事業名称／取組内容	実施主体	AP No	活動指標	H26目標
取り組みの方策					
取り組むべき施策					
⑥ 海外進出企業に対する支援の検討 ⑦ 海外からの実務研修生の受入	沖縄建設産業グローバル推進事業	県	No48【再】	海外建設工事等参入件数	-
5. 公正で多様な市場環境の整備					
(1) 公正な市場環境の整備					
① 法令遵守意識の徹底 ② 談合情報に関する「公正入札調査委員会」、「沖縄県公共工事入札契約適正化委員会」の調査検証機能の強化 ③ 違反業者に対するペナルティの強化	建設業法等関係法令の遵守・徹底 企業倫理の向上に向けた周知活動 法令遵守の徹底への取組み 社会資本整備の充実に向けた取組み	沖建協 中建協 県 沖建協	No80 No81 No82 No88	研修会・講習会年間受講者総数 法令遵守の徹底した企業倫理の向上に向けた周知活動 法令遵守徹底に向けた研修等 公共予算の確保要請等	100名 - - -
(2) 受発注・元下請関係の適正化					
ア 受注者・発注者関係の適正化					
① 関係法令遵守の徹底 ② 双務契約に基づく適正な取引の確保 ③ 公共工事に係る積算の適正化 ④ 「ワンデーレスpons」の取り組み推進及び実効性の確保	建設業法等関係法令の遵守・徹底 企業倫理の向上に向けた周知活動 法令遵守の徹底への取組み ワンデーレスpons・三者協議による建設現場の円滑な運営 ワンデーレスponsの取組推進 受発注の実態把握	沖建協 中建協 県 沖建協 県 中建協	No80 No81 No82 No95 No96 No83	研修会・講習会年間受講者総数 法令遵守の徹底した企業倫理の向上に向けた周知活動 法令遵守徹底に向けた研修等 現場で発生する諸問題の情報収集等 ワンデーレスpons取組推進（講習会等での周知） 建設業法等の遵守及び施行現場における周知徹底	100名 - - - - 1回以上 -
イ 元請・下請関係の適正化					
① 関係法令遵守の徹底【再掲】 ② 事業所等への立ち入り検査の実施 ③ 「建設業を営む者の不正行為等に対する監督処分の基準」の厳正な運用	建設業法等関係法令の遵守・徹底 企業倫理の向上に向けた周知活動 法令遵守の徹底への取組み	沖建協 中建協 県	No80 No81 No82	研修会・講習会年間受講者総数 法令遵守の徹底した企業倫理の向上に向けた周知活動 法令遵守徹底に向けた研修等	100名 - - -
(3) 入札・契約制度の環境整備					
ア 多様な入札・発注方式の導入推進					
① 地域の実状を勘案した総合評価方式の一般競争入札への拡大 ② 多様な入札・発注方式の導入の推進（入札ボンド方式、CM・PM方式、VE提案方式等）					

平成26年度 沖縄県建設産業ビジョン2013アクションプログラム（後期）の体系

取り組みの推進方向	事業名称／取組内容	実施主体	AP No	活動指標	H26目標
取り組みの方策					
取り組むべき施策					
(3) 発注者の能力・体制補完のための、CM・PM方式等の活用					
(4) VF方式の導入に向けた検討					
(5) 地域維持事業の包括発注方式の検討及び実施					
(6) 多様な入札・発注方式の導入に向けた技術支援	総合評価落札方式の適正化 総合評価方式、入札ボンド方式等の講習会の実施 総合評価方式研修会 多様な入札・発注方式の導入の推進	沖建協 中建協 電管協 県	No84 No85 No86 No87	総合評価方式に係る研修会受講者数 総合評価方式、入札ボンド方式等の講習会の実施 総合評価方式に係る研修会受講者数 一般競争入札の拡大等	100名 － 180名 －
(7) 工事の内容、規模等を勘案した分離・分割発注の推進					
(8) 民間事業者の資金・技術・ノウハウを活用するためのPFI等の活用	PFI導入促進に向けた金融支援	金融公庫	No89	講演会等、啓蒙活動の実施	－
(9) 県発注工事における県内企業への優先発注（継続実施）					
(10) 高度な技術提案を要する案件等に対する多段階審査方式等の活用					
イ 情報公開の推進					
(1) 建設業許可情報（代表者名、許可番号、工事経歴、財務諸表等）の開示					
(2) ネガティブ情報（監督処分、指名停止等）の開示					
(3) 企業経営情報の開示					
(4) 入札審査結果・契約にかかる情報の開示					
(5) 新たな開示情報の検討					
(4) 不良・不適格業者の排除					
ア 不良・不適格業者の実態把握					
(1) 国の「法令遵守推進本部」との連携強化					
(2) 事業所等への立入検査の実施【再掲】					
(3) 工事現場の適正な施工体制の点検	工事現場の適正な施工体制の点検	県	No91	施工体制に関する全国一斉点検実施件数	25件
イ 監督処分等の厳正な対応					
(1) 違法行為に対するペナルティの強化					
ウ 暴力団排除の徹底					
(1) 「建設工事における暴力団員等による不当介入対応マニュアル」の周知徹底	新規加入業者のチェックの強化徹底	中建協	No90 【再】	新規加入業者のチェックの強化徹底	－
(2) 公共工事への暴力団員等による不当介入の排除徹底	暴力団排除による建設業界健全化支援	沖建協	No92 【再】	〈参考〉不当要求防止責任者講習会の開催	－
(3) 請負契約時における暴力団関係者の確認の徹底					
	新規加入業者のチェックの強化徹底 暴力団排除による建設業界健全化支援	中建協 沖建協	No90 No92 【再】	新規加入業者のチェックの強化徹底 県警への照会件数	－ 25件
エ 保険未加入企業の排除					
(1) 行政による保険加入状況のチェックや指導監督の実施					
(2) 元請企業による下請企業や労働者の保険加入状況のチェック・指導					
(3) 下請企業における雇用者の保険加入の徹底					
6. 実行性の確保					
(1) 沖縄県建設審議会の効率的な活用					
(1) 「沖縄県建設業審議会（知事諮問機関）」の活用推進	沖縄県建設業審議会の効率的な活用	県	No93	建設業審議会の開催	－
(2) 各主体の役割・責任の明確化					
(1) 三者協議の取り組み推進及び実施	三者協議の取り組み推進 ワンデーレスpons...三者協議による建設現場の円滑な運営 ワンデーレスponsの取組推進	県 沖建協 県	No94 No95 No96	三者協議取組推進（講習会等での周知） 現場で発生する諸問題の情報収集等	1回以上 －
(2) 「ワンデーレスpons」の取り組み推進及び実効性の確保【再掲】					
(3) 国・県等と関係団体による意見交換の場の設置	発注機関との意見交換会 内閣府沖縄総合事務局幹部との意見交換会	沖建協 建専連	No97 No98	ワンデーレスpons取組推進（講習会等での周知） 沖縄総合事務局・沖縄県との意見交換会開催 意見交換会への参加人数	1回以上 2回 10名

平成26年度 沖縄県建設産業ビジョン2013アクションプログラム（後期）の体系

取り組みの推進方向 取り組みの方策 取り組むべき施策	事業名称／取組内容	実施主体	AP No	活動指標	H26目標
(3) 公的試験・研究機関等の活用促進					
① 産学官連携による新技術開発の促進	微生物等を活用した汚染土壌の浄化処理技術開発事業	県	No47 [再]	微生物等を活用した浄化事業を行っている企業数	1業者
② 研究機関活用による技術移転の促進					
③ 公的試験・研究機関情報ネットワークの構築					
④ JICA沖縄の制度を活用したグローバル人材育成の実施	沖縄建設産業グローバル推進事業	県	No48 [再]	海外建設工事等参入企業数	-
⑤ 蒸暑地域における住宅・まちづくり技術の研究開発を推進するしくみの検討	蒸暑地域住宅（環境共生住宅）の普及	県	No33 [再]	シンポジウム、講習会への参加人数	50名
(4) 建設産業の総合支援の実施					
① 沖縄県建設ビジョン推進委員会による取組の検証	建設産業ビジョン推進事業 総合的技術支援事業	県	No99 No34 [再]	建設産業ビジョン推進委員会開催 市町村からの総合技術支援事業受託	2回
② 人材育成・技術者派遣					-
③ 産学官連携による共同研究、新技術開発の促進	微生物等を活用した汚染土壌の浄化処理技術開発事業	県	No47 [再]	微生物等を活用した浄化事業を行っている企業数	1業者
④ 情報化促進とネットワークの構築					
	建設業法等関係法令の遵守・徹底	沖建協	No80 [再]	研修会・講習会の実施	100名
	企業倫理の向上に向けた周知活動	中建協	No81 [再]	法令遵守の徹底した企業倫理の向上に向けた周知活動	-
	法令遵守の徹底への取組み	県	No82 [再]	法令遵守徹底に向けた研修、公正入札調査委員会等での調査等	-
	受発注の実態把握	中建協	No83 [再]	受発注の実態把握の実施	-
	総合評価落札方式の適正化	沖建協	No84 [再]	総合評価方式に係る研修会受講者数	100名
	総合評価方式、入札ボンド方式等の講習会の実施	中建協	No85 [再]	総合評価方式、入札ボンド方式等の講習会の実施	-
	総合評価方式研修会	電管協	No86 [再]	総合評価方式に係る研修会受講者数	180名
	多様な入札・発注方式の導入の推進	県	No87 [再]	一般競争入札の拡大等	-
⑤ 建設産業の振興に資する市場環境整備の推進					
	社会資本整備の充実に向けた取組み	沖建協	No88 [再]	公共予算の確保要請等	-
	PFI導入促進に向けた金融支援	金融公庫	No89 [再]	講演会等、啓蒙活動の実施	-
	新規加入業者のチェックの強化徹底	中建協	No90 [再]	新規加入業者のチェックの強化徹底	-
	工事現場の適正な施工体制の点検	県	No91 [再]	施工体制に関する全国一斉点検実施件数	25件
	暴力団排除による建設業界健全化支援	沖建協	No92 [再]	県警への企業紹介件数	25件
⑥ 地域貢献活動の評価					

No.01○

取り組みの推進方向	2. 人財の確保・育成										
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 イ 多様なニーズに対応した人材の育成										
取り組むべき施策	(3)沖縄の特性にふさわしい良好な景観形成を図る人材の育成										
事業名称	沖縄らしい風景づくり推進事業(人材育成)										
実施主体	沖縄県 土木建築部 都市計画・モノレール課		担当窓口	景観形成班		098-866-2408					
関連実施主体			担当窓口								
現状と課題	・風景づくり、景観形成を推進するにあたって、良質な公共空間の創出により地域の景観形成を先導するとともに、良質な景観形成に関する専門的な知識を有する人材等を育成する必要がある。										
施策の実施内容 (事業等の内容)	・地域の緑の維持管理や石積み、登り窓、村ガード、古民家などの修復・管理ができる技能者の育成(地域景観技能者) ・地域と行政の橋渡しが出来る景観の専門家の育成(景観アドバイザー)										
事業実施スケジュール											
実施項目		H25		H26		H27					
		前	後	前	後	前	後				
地域景観技能者の育成						●					
景観アドバイザーの育成				●							
活動指標等	目標(従前)	増加		増加		増加					
	目標(変更)	-	50名		50名		50名				
	実施結果										
	達成度										
	指標の説明	地域景観形成人材育成(リーダー養成講座、コーディネーター派遣等)講習修了者数									
備考		平成26年度事業開始を目指して調整中 沖縄21世紀ビジョン位置づけ有り									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.02○

取り組みの推進方向	1. 沖縄21世紀ビジョン実現への貢献								
取り組みの方策	(1)「美ら島おきなわ」の創造への貢献 ア 多様なニーズに対応した住宅・社会資本整備の推進								
取り組むべき施策	(2)良好な景観の形成に係る技術開発の推進								
事業名称	沖縄らしい風景づくり推進事業(技術研究開発)								
実施主体	沖縄県 土木建築部 都市計画・モノレール課		担当窓口	景観形成班					
関連実施主体			連絡先(TEL)	866-2408					
現状と課題	・風景づくり、景観形成を推進するにあたって、良質な公共空間の創出により地域の景観形成を先導するとともに、良質な景観形成に関する建築等の技術開発を行う必要がある。								
施策の実施内容 (事業等の内容)	・景観を構成する「素材・材料・工法に関する技術研究開発」 景観向上に係る「法制度活用・計画技術に係る技術研究開発」 地域における「景観形成を支援する技術研究開発」								

事業実施スケジュール										
実施項目	H25		H26		H27		H28		H29	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
素材・材料・工法に関する技術研究開発			●							→
法制度活用・計画技術に係る技術研究開発			●							→
景観形成を支援する技術研究開発			●							→
活動指標等	目標(従前)	5件		5件		5件		5件		5件
	目標(変更)	-		-		-		1件		増加
	実施結果									
	達成度									
	目標の説明	技術開発取組数								
	備考	平成26年度事業開始を目指して調整中 沖縄21世紀ビジョン位置づけ有り								

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.03

取り組みの推進方向	1. 沖縄21世紀ビジョン実現への貢献												
取り組みの方策	(1)「美ら島おきなわ」の創造への貢献 ア 多様なニーズに対応した住宅・社会資本整備の推進												
取り組むべき施策	(4) 古民家の保全・再生・利用等のための人材育成・資材の確保												
事業名称	古民家の保全・普及												
実施主体	沖縄県 土木建築部 住宅課					担当窓口	企画班						
関連実施主体						連絡先(TEL)	866-2418						
現状と課題	<p>【現状】 沖縄県土木建築部住宅課で平成21～22年度に古民家保全・再生・活用調査事業により、古民家の保全・再生・活用に関する情報を収集しデータベース化を行なった。情報はインターネット等で公開している。</p> <p>【課題】 伝統的木造建築技術や古材鑑定等技術を習得できる機会がなく、伝統技術者の断絶が心配される。</p>												
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウム、講習会等を催し、古民家を学ぶ機会を提供する。 												
事業実施スケジュール													
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29			
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後		
シンポジウム・講習会の開催													
			</										

No.04

取り組みの推進方向	1. 沖縄21世紀ビジョン実現への貢献															
取り組みの方策	(1)「美ら島おきなわ」の創造への貢献 ア 多様なニーズに対応した住宅・社会資本整備の推進															
取り組むべき施策	(5) 建設分野における設備機器の省エネルギー化及び材料資源等の低炭素化の普及促進															
事業名称	省エネルギー性に優れる建設機械の周知															
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会		担当窓口	事務局												
関連実施主体			連絡先(TEL)	851-8806												
現状と課題																
施策の実施内容 (事業等の内容)	・地球環境問題に対して、CO2削減対策の周知を行う。															
事業実施スケジュール																
実施項目	H25		H26		H27		H28		H29							
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後						
省エネルギー性に優れる建設機械、車両の周知を行う	●	→														
活動指標等	目標(従前)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%						
	目標(変更)															
	実施結果															
	達成度															
	指標の説明	省エネルギー性に優れる建設機械、車両の周知														
	備考	※活動指標の目標値設定難														

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.05○

取り組みの推進方向	1. 沖縄21世紀ビジョン実現への貢献																
取り組みの方策	(1)「美ら島おきなわ」の創造への貢献 ア 多様なニーズに対応した住宅・社会資本整備の推進																
取り組むべき施策	-																
事業名称	建設副産物の適正処理等に関する取り組み																
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会			担当窓口		庶務課											
関連実施主体				連絡先(TEL)		876-5211											
現状と課題	・産業廃棄物処理場の逼迫に加えて、新たな処理施設の建設も厳しい状況の中、産廃の大半を占める建設廃棄物について、排出事業者である建設業にとって発生抑制、減量化、最資源化及び適正処理を積極的に進めることが求められている。																
施策の実施内容 (事業等の内容)	・産業廃棄物の適正処理に係る連絡会議等への参画。また、会員に対して建設副産物に関する基本的認識を深め、その発生抑制、減量化、最資源化の推進に資するための情報提供をはじめ、研修会等への参加を呼びかけていく。																
事業実施スケジュール																	
実施項目			H25		H26		H27		H28								
			前	後	前	後	前	後	前	後							
情報提供、研修会等への参加呼びかけ			●		→												

No.06○

取り組みの推進方向	1. 沖縄21世紀ビジョン実現への貢献													
取り組みの方策	(1)「美ら島おきなわ」の創造への貢献 イ ストック型社会への対応													
取り組むべき施策	① 建設物長寿命化のための技術開発の促進													
事業名称	沖縄都市モノレール構造物における長寿命化のための技術検討、技術開発の促進													
実施主体	沖縄県 土木建築部 都市計画・モノレール課					担当窓口	都市モノレール室							
関連実施主体						連絡先(TEL)	866-2408							
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> H15.8月に開業した沖縄都市モノレールは、沖縄の独特的厳しい自然環境により鋼構造物の腐食・劣化が生じており、適切な維持管理が求められている。 H31春の開業を目指す延長区間については、構造物の安全性はもちろんのこと、既存区間の課題等を踏まえ、設計段階からLCCの低減を図るとともに、耐用年数100年を目指している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造物の長寿命化、LCC低減化を図るため、沖縄の環境に即した維持管理方法の確立や新技術・新工法の検討を図る必要がある。 維持管理方法の確立のためには、維持管理に関するPDCAサイクルの確実な運用や専門家による評価が必要である。 維持管理に関する事業量及びその推移を明確にし、県内企業の人材育成や投資を促す必要がある。 													
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>①沖縄都市モノレール技術検討委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 延長整備にかかる技術的課題や既存区間も含めた長寿命化、LCC低減策の検討 新技術・新工法の検討 <p>②長寿命化修繕計画の公表・見直し(事業量の明確化)</p> <p>③点検技術者の技術力向上・育成</p>													

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
沖縄都市モノレール構造物における長寿命化のための技術検討、技術開発の促進を行う会議等の開催										
活動指標等	目標(従前)	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上
	目標(変更)	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上
	実施結果(回)									
	達成度									
	指標の説明	技術検討・技術開発の取組を検討する会議開催件数								
	備考									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向か準備中 -:未実施又は取組終了

No.07○

取り組みの推進方向	1. 沖縄21世紀ビジョン実現への貢献													
取り組みの方策	(1)「美ら島おきなわ」の創造への貢献 イ ストック型社会への対応													
取り組むべき施策	(3) 県産リサイクル製品(ゆいぐる材等)積極的利用等の推進													
事業名称	県産リサイクル資材(ゆいぐる材)の利用推進													
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術管理課	担当窓口	技術管理班	連絡先(TEL)	866-2374									
関連実施主体	(一財)沖縄県建設技術センター	担当窓口	建設リサイクル班	連絡先(TEL)	832-8442									
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事等から発生する廃棄物の最終処分量を抑制し、有効利用を図り、持続的な循環型社会の構築や自然環境の保全を図っていく必要がある。 平成16年度から「沖縄県リサイクル資材評価認定制度」の運用を開始し、建設リサイクル資材の認定及び公共工事における利用の促進を図っている。 													
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 県内で発生する廃棄物を原材料とし、県内で製造された建設リサイクル資材を認定(ゆいぐる材)し、公共工事の活用を促進する取組を継続する。 新たな建設リサイクル資材の評価認定委員会を毎年開催し、認定資材及び認定業者の増加に取り組んでいる。 													
事業実施スケジュール														
実施項目		H25		H26		H27		H28						
		前	後	前	後	前	後	前	後					
沖縄県リサイクル資材評価認定制度の運用		●												

No.08

取り組みの推進方向	1. 沖縄21世紀ビジョン実現への貢献 (2)地域における雇用の確保と産業人材の育成																			
取り組みの方策	① 若手労働者、女性など将来を担う人材の確保・育成への取組																			
取り組むべき施策	① 若手労働者、女性など将来を担う人材の確保・育成への取組																			
事業名称	若手建築士の育成事業																			
実施主体	沖縄県 土木建築部 施設建築課			担当窓口	企画班															
				連絡先(TEL)	866-2416															
関連実施主体				担当窓口																
			連絡先(TEL)																	
現状と課題	<p>【現状】 現在、1級建築士の平均年齢は56.2才(2007年社会資本整備審議会建築分科会)と報告されており、技術者全体の高齢化が進んでいる。</p> <p>【課題】 県内についても同様の状況であり、これからの時代を担う技術者の育成が急務となっている。</p>																			
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 土木建築部が委託する建築設計業務について、若手建築士に対し発注を行い実務を経験させることによって、若手建築士の育成及び技術力向上を図る。 <p>【参考】 平成23年度実施した設計競技「浦添大公園南エントランス管理事務所設計競技」では、合計42名の若手建築士が参加した。</p>																			
事業実施スケジュール																				
実施項目		H25		H26		H27		H28												
		前	後	前	後	前	後	前	後											
若手建築士への建築設計委託業務		●————→																		

No.09○

取り組みの推進方向	1. 沖縄21世紀ビジョン実現への貢献		
取り組みの方策	(3)大規模災害等への応援体制強化		
取り組むべき施策	⑤防災・減災対策への取組強化		
事業名称	災害対策並びに防疫支援体制の整備拡充		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口 連絡先(TEL)	庶務課 876-5211
関連実施主体	内閣府沖縄総合事務局 沖縄県土木建築部 沖縄県農林水産部	担当窓口 連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に防災対応の整備と拡充が進められたことから、会員相互のネットワークを活かし、大規模災害への迅速な対応に備えることを目的に、平成17年9月に内閣府沖縄総合事務局と災害復旧支援協定を締結。 平成23年8月に沖縄県と協定締結。平成25年3月には防疫支援活動協定を締結。各自治体においても大規模災害対策と災害復旧支援ネットワークを講じておく必要がある。 一方、本県における畜産業は沖縄ブランドが定着し、家畜伝染病における畜産業は本県経済に大きな影響を与えることから関係行政機関と積極的に連携を図る必要がある。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧並びに防疫支援活動協定に関する実務担当者説明会、地域統括責任者会議の開催。 内閣府沖縄総合事務局及び沖縄県との防災訓練実施。 沖縄県農林水産部と防疫支援訓練の実施。 		

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29						
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後					
災害復旧・防疫支援活動協定に関する実務説明会、地域統括責任者会議等の開催										→					
活動指標等	目標(従前)	2回		2回		2回		2回		2回					
	目標(変更)	2回		2回		2回		2回		2回					
	実施結果														
	達成度														
	目標の説明	災害復旧・防疫支援活動協定に関する実務説明会、地域統括責任者会議等の開催													
	備考														

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.10

取り組みの推進方向	1. 沖縄21世紀ビジョン実現への貢献									
取り組みの方策	(3)大規模災害等への応援体制強化									
取り組むべき施策	⑤防災・減災対策への取組強化									
事業名称	大規模災害等への応援対応強化									
実施主体	一般社団法人 沖縄県造園建設業協会・企業				担当窓口	事務局				
					連絡先(TEL)	946-0843				
関連実施主体					担当窓口					
					連絡先(TEL)					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における組織的な社会貢献活動の一環として、会員企業と連携し支援活動を行う。 支援協力において、迅速な活動ができるように訓練、周知により支援体制を強化する。 									
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生においては、被害状況を把握することが重要であることから、迅速・的確な情報伝達が行えるように訓練を実施する。 沖縄総合事務局、沖縄県との災害協定締結について周知し、理解と協力支援体制を整える。 									

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
災害訓練の実施	●	→								
防災、災害協定の周知と協力依頼	●	→								
活動指標等	目標(従前)	50名	50名	50名	50名	50名				
	目標(変更)	50名	50名	50名	50名	50名				
	実施結果									
	達成度									
	目標の説明	災害訓練への参加者数								
	備考									

☆☆☆：取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆：取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆：取組に向け準備中 ー：未実施又は取組終了

No.11○

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成			
取り組みの方策	(1)将来を担う人材の確保・育成 イ 企業経営を支える人材力の強化			
取り組むべき施策	(4)国際的な入札・契約に精通したコミュニケーション能力の高い人材の育成			
事業名称	万国津梁産業人材育成事業			
実施主体	沖縄県商工労働部 産業政策課	担当窓口 連絡先(TEL)	産業振興企画班 866-2330	
関連実施主体	公益財団法人 沖縄県産業振興公社	担当窓口 連絡先(TEL)	産業振興部産業振興課 859-6239	
現状と課題	・沖縄の自立的発展を目指すには、アジアに近接した地理的特性や国際性豊かな歴史的背景などといった沖縄の地域特性を生かし、成長著しいアジア等海外展開を見据えた事業展開が必要であるが、県内企業においては、国際的に通用する人材や成長分野における専門的な人材が不足しており、沖縄の産業振興に資する高度な専門性と国際性を有する産業人材の育成を図ることが重要である。			
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>①海外・国内OJT派遣研修 - 海外展開を目指す県内企業が、必要な知識ノウハウを習得させるため、職員を海外・国内の先進企業等へ派遣しOJT研修をする場合、研修費用の一部を補助。 - 補助内容:交通費・宿泊費・海外旅行傷害保険料・派遣に伴う代替要員の新規雇用補助</p> <p>②海外大学院等留学派遣 - 海外展開を目指す県内企業に属する者又は個人(大学卒業見込みの者を含む)で、県内企業、大学等の推薦を受けた人材が、海外大学院等留学をする場合、留学費用の一部を補助。 - 補助内容:往復航空運賃・授業料・海外旅行傷害保険料・滞在費・派遣に伴う代替要員の新規雇用補助。</p> <p>③海外展開専門家等招聘 - 海外展開を目指す県内企業等が、海外から専門家等を招聘し指導等を受ける場合、経費の一部を補助。</p> <p>④県内研修 - 海外展開を目指す県内企業・個人が必要な知識ノウハウを習得するための座学研修を県内各地で開催する。 - 若手職員向けの海外展開基礎セミナー、経営者や中堅社員向けの事業戦略策定セミナー等</p>			

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29						
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後					
万国津梁産業人材育成事業による人材育成	●									→					
活動指標等	目標(従前)	1社		1社		1社		1社		1社					
	目標(変更)	1社(人)		1社(人)		1社(人)		1社(人)		1社(人)					
	実施結果	0社													
	達成度	0%													
	目標の説明	建設産業関連における派遣人数※平成24年度の採択実績(1社)に基づき算出													
	備考														

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.12

取り組みの推進方向	1. 沖縄21世紀ビジョン実現への貢献 (4)アジア・太平地域の共通課題に対する技術協力等の推進 ③ JICA沖縄との連携による国際協力活動の実施													
取り組みの方策	(4)アジア・太平地域の共通課題に対する技術協力等の推進 ③ JICA沖縄との連携による国際協力活動の実施													
取り組むべき施策	③ JICA沖縄との連携による国際協力活動の実施													
事業名称	環境配慮型空港整備サポート事業													
実施主体	沖縄県土木建築部 空港課			担当窓口	企画整備班									
関連実施主体	独立行政法人国際協力機構 JICA 沖縄国際センター			担当窓口	連絡先(TEL) 866-2400									
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、開発途上国においても、航空需要の増大に伴う騒音や水質汚染など空港周辺での環境問題が深刻化している。 円借款により実施する開発途上国の空港建設においては、JICA が定める新環境社会配慮ガイドラインに基づき、空港を整備する必要がある。 <p>【課題】</p> <p>開発途上国において、円借款による空港建設が予定されているが、建設予定地の周辺自然環境に配慮した整備実績が乏しいため、先進国の実績を参考として、環境対策方法を検討する必要がある。</p>													
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> JICA の研修により、空港建設に携わる海外の担当者を対象に、新石垣空港の現地視察及び意見交換会を開催し、技術提供を行う。 													
事業実施スケジュール														
実施項目		H25		H26		H27		H28						
		前	後	前	後	前	後	前	後					
現地視察及び意見交換会の開催		●————→												
活動指標等	目標(従前)	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者							
	目標(変更)	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者							
	実施結果													
	達成度													
	指標の説明	海外から現地視察及び意見交換会に出席した人の年間の人数												
	備考	JICA からの希望がある場合に実施するため目標設定難												

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.13○

取り組みの推進方向	1. 沖縄21世紀ビジョン実現への貢献													
取り組みの方策	(4) アジア・太平地域の共通課題に対する技術協力等の推進													
取り組むべき施策	③ JICA沖縄との連携による国際協力活動の実施													
事業名称	下水道整備サポート事業													
実施主体	沖縄県土木建築部 下水道課			担当窓口	流域班									
関連実施主体	独立行政法人国際協力機構 JICA国際沖縄センター			担当窓口										
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、東南アジアの発展途上国においても、水質汚染などの環境問題が深刻化している。 円借款により実施する開発途上国の下水道建設においては、JICAが定める新環境社会配慮ガイドラインに基づき、下水道を整備する必要がある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発途上国において、円借款による下水道整備が予定されているが、建設予定地の周辺自然環境に配慮した整備実績が乏しいため、先進国の実績を参考として、環境対策方法を検討する必要がある。 													
	<ul style="list-style-type: none"> JICAの研修により、下水道建設に携わる海外の担当者を対象に、県内浄化センターの現地視察及び意見交換会を開催し、技術提供を行う。 													
施策の実施内容 (事業等の内容)														
事業実施スケジュール														
実施項目		H25	H26	H27	H28	H29								
		前	後	前	後	前	後	前	後					
現地視察及び意見交換会の開催		●												
活動指標等	目標(従前)	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者							
	目標(変更)	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者							
	実施結果													
	達成度													
	目標の説明	海外からの現地視察及び意見交換会に出席した人の年間の人数												
	備考	JICAからの希望がある場合に実施するため目標設定難												

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.14

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成																		
取り組みの方策	(1)将来を担う人材の確保・育成 ア 若年労働者の雇用確保への取組																		
取り組むべき施策	① インターンシップの受入促進																		
事業名称	職場体験の実施、雇用改善の周知																		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会					担当窓口	事務局												
						連絡先(TEL)	851-8806												
関連実施主体						担当窓口													
						連絡先(TEL)													
現状と課題																			
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設産業の魅力を向上させる取組みを行う。 ・労働環境の改善を促進させる。 ・地域貢献を拡充し、継続する。 ・地域・地場産業としてのイメージ向上を図る。 																		
事業実施スケジュール																			
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29									
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後								
学生たちに職場体験を行う		→																	
雇用改善、構造改善の周知を行う		→																	
地域への貢献・地域活動への参加		→																	
活動指標等	目標(従前)	1回		1回		1回		1回		1回									
	目標(変更)	1回		1回		1回		1回		1回									
	実施結果																		
	達成度																		
	指標の説明	インターンシップに関するアンケート実施回数																	
	備考																		

☆☆☆：取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆：取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆：取組に向け準備中 ー：未実施又は取組終了

No.15○

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成		
取り組みの方策	(1)将来を担う人材の確保・育成 ア 若年労働者の雇用確保への取組		
取り組むべき施策	(6)教育関係機関と連携した将来の人材確保		
事業名称	産学懇談会、若年建設従事者入職促進協議会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口 連絡先(TEL)	庶務課 876-5211
関連実施主体	労働局 沖縄県商工労働部 沖縄県土木建築部 沖縄県農林水産部	担当窓口 連絡先(TEL)	
現状と課題	少子高齢化の進展、若者の就業意識が大きく変化していることから、将来に向けて建設従事者の減少が危惧される。建設業の将来を担う優秀な人材確保が必要不可欠である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 教育機関等と建設業界相互の理解を深め、若年者の建設業への入職を一層促進するための産学懇談会を各地域単位で開催する。さらに、関係機関を集めての若年建設従事者入職促進協議会を開催する。 建設業のイメージアップを図るとともに、建設業に対する理解と関心を高めるため、建設関連図書の配布や工業高校生徒の現場見学会を実施。 また、在学生への経理事務士資格取得並びに2級施工管理技術者(学科)取得支援を実施。 		

事業実施スケジュール														
実施項目	H25		H26		H27		H28		H29					
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後				
産学懇談会の実施														
若年建設従事者入職促進協議会の実施	●													
在学生への資格取得支援の実施	●													
活動指標等	目標(従前)	4回		4回		4回		4回						
	目標(変更)	4回		4回		4回		4回						
	実施結果													
	達成度													
	指標の説明	産学懇談会、若年建設従事者入職促進協議会(各2回)												
	備考													

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.16○

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成											
取り組みの方策	(1)将来を担う人材の確保・育成 ア 若年労働者の雇用確保への取組											
取り組むべき施策												
事業名称	新規入職者研修											
実施主体	一般社団法人 沖縄県電気管工事業協会					担当窓口	協会事務局					
						連絡先(TEL)	868-8400					
関連実施主体						担当窓口						
						連絡先(TEL)						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 設備工事業は全産業比で低水準にある所得要因も重なり、若年労働者の新規入職者が激減しているのが現状である。 会員の技術力の研鑽・向上と人材の育成を図り、高度な技術者集団として基盤強化を図ることが必要である。 											
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 若手労働者の社会における規律性並びにグループ活動のあり方等について、新入社員等を対象に2泊3日の教育研修を実施する。(航空自衛隊那覇基地へ泊まり込み) 											

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29						
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後					
新規入職者の研修	➡		➡		➡		➡		➡						
活動指標等	目標(従前)	40名		40名		40名		40名		40名					
	目標(変更)	40名		40名		40名		40名		40名					
	実施結果														
	達成度														
	目標の説明	会員企業の新規入職者を対象とした研修会への参加人数													
	備考														

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.17○

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成													
取り組みの方策	(1)将来を担う人材の確保・育成 イ 企業経営を支える人材力の強化													
取り組むべき施策	①建設業経理士及び建設業経理事務士の確保・育成													
事業名称	建設業経理士及び経理事務士資格取得の支援													
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会					担当窓口	庶務課							
						連絡先(TEL)	876-5211							
関連実施主体						担当窓口								
						連絡先(TEL)								
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設企業の経営安定には、企業の財務分析、原価管理、財務諸表に精通した人材が必要不可欠である。また、経理処理の厳正さが求められている。 建設業経理士は、企業の内部監査員としての役割を担うこともできることから、建設企業に経理士の配置は重要となる。 													
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 1級・2級経理士試験の受験準備対策を開催する。 また、3級経理事務士についても同様に開催する。 													
事業実施スケジュール														
実施項目		H25		H26		H27		H28						
		前	後	前	後	前	後	前	後					
1級経理士 受験準備講習会の実施		●		→										
2級経理士 受験準備講習会の実施		●		→										
3級経理事務士受験準備講習会の実施		●		→										
活動指標等	目標(従前)	50名		50名		50名		50名						
	目標(変更)	50名		50名		50名		50名						
	実施結果													
	達成度													
	指標の説明	建設業経理士・経理事務士の受験準備講習会の年間受講者数												
	備考													

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.18○

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成																		
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 ア 技術・技能の向上・承継																		
取り組むべき施策	① 監理技術者等への技術継承対策及び支援策の構築																		
事業名称	土木・建築施工管理技術者資格取得の支援																		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口		庶務課															
関連実施主体		連絡先(TEL)		876-5211															
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若年建設従事者の目標である土木・建築施工管理技術者の資格取得支援策として、受験者の学習機会の確保が必要とされている。 ・受験対策だけではなく、現場を熟知した講師を招き現場状況を交えた解説によって学ぶことが重要となる。 																		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業協会は、1級土木・建築施工管理技術者試験の「学科、実地試験」受験準備対策を開催する。 ・2級についても同様に開催する。 																		
事業実施スケジュール																			
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29									
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後								
1級土木受験準備講習会の実施																			
1級建築受験準備講習会の実施																			
2級土木受験準備講習会の実施																			
2級建築受験準備講習会の実施																			
活動指標等	目標(従前)	50名		50名		50名		50名		50名									
	目標(変更)	50名		50名		50名		50名		50名									
	実施結果																		
	達成度																		
	指標の説明	1・2級土木・建築施工管理受験準備講習会各級25名の受講者総数																	
	備考																		

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.19○

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成							
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 ア 技術・技能の向上・承継							
取り組むべき施策	① 監理技術者等への技術継承対策及び支援策の構築							
事業名称	優秀施工者(建設マスター)の育成・確保・活用							
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課	連絡先(TEL)	876-5211			
関連実施主体	沖縄県土木建築部 沖縄県教育庁	担当窓口	土木総務課・学校教育課	連絡先(TEL)				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省では、永年建設業に従事し、技能・施工技術に優れ、後継者育成に寄与した者を優秀施工者として大臣顕彰を行なっている。受賞者は、後輩の目標となり指導者として活躍が期待され、県内から多くの人材が出ている。 ・今後、沖縄の気候・風土にあった技能・施工技術の伝承者として優秀施工者(建設マスター)となる人材育成・確保がより重要となってくる。また、優秀施工者の活躍する場を新たに学校現場に広げることで、工業高校生徒への就業、職業観に大きく影響を与えることができる。 							
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関とともに優秀施工者の育成・確保、技能・施工技術の伝承に取組む。 ・また、教育庁、学校関係者と連携を密にし、外部講師として招聘し、在学生への人材育成・後継者育成に努める。 							

事業実施スケジュール										
実施項目	H25		H26		H27		H28		H29	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
優秀施工者の育成・確保、技能・施工技術の伝承等への取り組み	●									→
教育・学校関係者との連携による人材育成	●									→
活動指標等	目標(従前)	1回		1回		1回		1回		1回
	目標(変更)	1回		1回		1回		1回		1回
	実施結果									
	達成度									
	目標の説明	外部講師の派遣回数								
	備考									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.20

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成												
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 ア 技術・技能の向上・承継												
取り組むべき施策	① 監理技術者等への技術継承対策及び支援策の構築												
事業名称	優良職長及び、建設マスターの推薦・表彰												
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会					担当窓口	事務局						
関連実施主体						連絡先(TEL)	851-8806						
現状と課題													
施策の実施内容 (事業等の内容)	・技術、技能、人格等の優れた技術者の表彰の啓発に努める。												
事業実施スケジュール													
実施項目			H25		H26		H27		H28		H29		
			前	後	前	後	前	後	前	後			
優良職長及び、建設マスターの推薦を行い 表彰する			●								→		
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回			
	目標(変更)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回			
	実施結果												
	達成度												
	指標の説明	優良職長および建設マスターの推薦											
	備考												

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.21○

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成																
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 ア 技術・技能の向上・承継																
取り組むべき施策	① 監理技術者等への技術継承対策及び支援策の構築																
事業名称	1級電気工事管理技術検定試験受験準備講習会																
実施主体	一般社団法人 沖縄県電気管工事業協会	担当窓口		協会事務局		連絡先(TEL)		868-8400									
関連実施主体	財団法人 地域開発研究所	担当窓口		電気工事研修部		連絡先(TEL)		03-3235-3610									
現状と課題	・分離発注や県内企業への優先発注を主張し求めるには、責任ある施工体制と高度技術力によるアフターケアが迅速かつ適切に対応出来ることが必要である。																
施策の実施内容 (事業等の内容)	・(財)地域開発研究所(電気工事研修部門)との共催により毎年実施し、人材の育成を図り現場での安全性の向上や産業の振興・技術力不足や現場での知識・経験者の不足から生じる事故等を未然に防ぎ、県民生活の保安に寄与する。																
事業実施スケジュール																	
実施項目			H25	H26	H27	H28	H29										
			前	後	前	後	前	後	前								
1級電気工事施工管理技術検定試験受験準備講習会(学科)			→	→	→	→	→	→									
1級電気工事施工管理技術検定試験受験準備講習会(実施)			→	→	→	→	→	→									
活動指標等	目標(従前)	1回		1回		1回		1回									
	目標(変更)	1回		1回		1回		1回									
	実施結果																
	達成度																
	指標の説明	1級電気工事施工管理技術検定試験受験準備講習会開催															
	備考																

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.22○

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成													
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 ア 技術・技能の向上・承継													
取り組むべき施策	②事業主等による職業能力開発への支援													
事業名称	人材育成研修会													
実施主体	一般社団法人 沖縄県電気管工事業協会			担当窓口	協会事務局									
関連実施主体				連絡先(TEL)	868-8400									
現状と課題	・時代により求められるリーダー像は変化している。責任ある対応と高度技術力による施工体制やアフターケアが必要不可欠である。													
施策の実施内容 (事業等の内容)	・経営幹部や現場代理人が理想的な部下指導方法を体得してもらうため研修会を開催し、専門工事業に携わる者として個々のスキルアップを図ると共に、優秀な人材の育成を通して産業の振興に寄与する。													
事業実施スケジュール														
実施項目			H25	H26	H27	H28	H29							
			前	後	前	後	前	後	前					
人材育成研修会(現場代理人対象)			●	→										
人材育成研修会(経営幹部対象)			●	→										
人材育成研修会(経営者対象)			●	→										
活動指標等	目標(従前)	50名	50名	50名	50名	50名								
	目標(変更)	150名	150名	150名	150名	150名								
	実施結果													
	達成度													
	指標の説明	現場代理人や経営幹部及び経営者を対象とした研修会参加者												
	備考	実情を踏まえ目標値修正												

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成												
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 ア 技術・技能の向上・承継												
取り組むべき施策	②事業主等による職業能力開発への支援												
事業名称	一般社団法人沖縄県磁気探査協会認定の「磁気探査技士」の認定と運用について												
実施主体	一般社団法人 沖縄県磁気探査協会				担当窓口	事務局							
					連絡先(TEL)	897-5733							
関連実施主体	建設産業専門団体沖縄地区連合会				担当窓口	沖縄地区事務局							
					連絡先(TEL)	933-3157							
現状と課題	・沖縄県における磁気探査事業は、全国で唯一の事業で、沖縄県内に今なお地中に埋まっている不発弾を探査する事業です。・地中に眠る不発弾は、推定で2,300トンと言われ、すべての不発弾を撤去する為には約70年かかると言われています。・沖縄県内で、自衛隊不発弾処理隊の出動回数は、年間400回以上あるが、そのうちの大半が偶然発見された不発弾となっている。・しかし、復帰後40年が経過した今も磁気探査に関わる技術者の資格要件が明確でなく現在に至っている。												
施策の実施内容 (事業等の内容)	・当協会は、平成22年度発注者に資格要件の確立を要望し、沖縄県内に限定した「磁気探査士」を認定することとした。・当協会は、平成23年度学識者及び有識者による「磁気探査技士資格制度検討委員会」を4回にわたり開催し、平成23年3月「第1回磁気探査技士資格取得及び講習会」を開催した。・当協会が認定した「磁気探査技士」を推薦していただくよう発注者と意見交換を重ね、平成24年度、学識者及び有識者による「磁気探査技士資格制度検討委員会」を開催するなか、次年度以降の試験へ向けて取り組んでいく。												
事業実施スケジュール													
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29			
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後		
磁気探査技士資格取得試験及び講習会の開催													
													
活動指標等	目標(従前)	20名	15名	15名	15名	15名	15名	15名	15名	15名	15名		
	目標(変更)	20名	15名	15名	15名	15名	15名	15名	15名	15名	15名		
	実施結果												
	達成度												
	目標の説明	試験及び講習会への参加人数											
	備考												

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成										
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 ア 技術・技能の向上・承継										
取り組むべき施策	②事業主等による職業能力開発への支援										
事業名称	人材育成(登録配管基幹技能者資格取得支援)										
実施主体	沖縄県管工事業協同組合連合会				担当窓口	沖管連事務局					
関連実施主体	建設産業専門団体沖縄地区連合会				担当窓口	沖縄地区事務局					
現状と課題	<p>・国(国土交通省)は、平成20年1月に建設業法施行規則を改正し、民間資格であった「基幹技能者制度」を、新たに「登録基幹技能者制度」と位置づけ、同年4月以降に国土交通大臣が登録した機関が実施する講習会の修了者は、登録基幹技能者として認められ、経営事項審査において評価の対象とした。また今後公共工事等において現場常駐に向けて検討している。しかし沖縄県における「登録配管基幹技能者」は、平成24年度現在で1名しかおらず、大変厳しい状況にある。これからの中年労働者の入職促進や雇用の安定に向けて、同資格者認定講習会の沖縄県開催は早急な課題である。</p>										
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・国(国土交通省)が設けた登録配管基幹技能者の資格認定講習会を、沖縄県内での開催(50名～80名の受講者が必要)に向けて、必要資格要件である一級配管技能士(厚生労働省)の取得へ向けた指導(学科・実技講習会)を毎年開催し、受講資格者数を満たして、平成26年度内の第1回認定講習会の開催を目指す。その後も継続し第2回認定講習会を平成30年度に開催(誘致)を目指す。</p>										
事業実施スケジュール											
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29	
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
1. 一級配管技能士受験対策勉強会の開催				20名							
2. 登録配管基幹技能者認定講習会の開催(誘致)				80名							
活動指標等		目標(従前)		20名		100名		20名		20名	
		目標(変更)		20名		100名		20名		20名	
		実施結果									
		達成度									
		指標の説明		講習会等への参加人数							
		備考									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.25

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成													
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 ア 技術・技能の向上・承継													
取り組むべき施策	② 事業主等による職業能力開発への支援													
事業名称	造園関連の資格取得に向けた各種講習会の開催、受験促進													
実施主体	一般社団法人 沖縄県造園建設業協会・企業					担当窓口	事務局							
						連絡先(TEL)	946-0843							
関連実施主体						担当窓口								
現状と課題	・造園工事の適正な施工管理を行うため、造園技術者、技能者の造園技術の向上をめざして各種研修会、講習会等を開催する。 ・将来の基盤技術担う人材育成に取り組み、技術者等の育成尊重気運の醸成と技術者の育成に努める。													
	① 造園施工管理技術検定試験受験対策講習会の開催 ・1級造園施工管理技士の合格率の低迷が続いているため受験対策講習会を開催し合格率アップを目指すと共に、緑化対策や環境保全に配慮した適切な造園工事を施工できる技術管理者の育成を図る。 ② その他、造園技能検定試験等に関する情報提供、受験促進を通して資格取得における意識の向上を目指し活性化を図る。													
事業実施スケジュール														
実施項目			H25	H26	H27	H28	H29							
			前	後	前	後	前	後	前	後				
造園施工管理技術検定試験受験対策講習会の開催														
●————→														
造園技能検定試験等に関する情報提供、受験促進														
●————→														
活動指標等	目標(従前)	20名		20名		20名		20名						
	目標(変更)	10名		10名		10名		10名						
	実施結果													
	達成度													
	目標の説明	講習会・研修会において資格取得した人の年間の人数												
	備考	実情を踏まえ目標値修正												

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.26

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成		
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 ア 技術・技能の向上・承継		
取り組むべき施策	(2) 事業主等による職業能力開発への支援		
事業名称	街路樹剪定士の育成における各種研修会、講習会の開催		
実施主体	一般社団法人 沖縄県造園建設業協会・企業	担当窓口	事務局
		連絡先(TEL)	946-0843
関連実施主体		担当窓口	
		連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 今世紀は「環境の世紀・緑の世紀」と言われており、身近な緑に安らぎを求める、街路樹の役割は重要になっている。街路樹においては、快適で美しい景観を創出するだけでなく、防災機能など、人々の暮らしに欠くことのできない様々な役割を担う。 そこで、多様化する環境緑化事業に取り組むことできる、街路樹剪定のスペシャリストを育成する。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	①街路樹剪定士認定研修会の開催(研修会、認定試験の実施) ②街路樹剪定士資格更新研修会の開催 ③街路樹剪定士指導員研修会(街路樹剪定等の指導者として、剪定士の普及啓発活動に寄与) ④街路樹剪定士指導員レベルアップ研修会(街路樹剪定指導者のレベルアップ)		

事業実施スケジュール														
実施項目	H25		H26		H27		H28		H29					
	前	後	前	後	前	後	前	後	前					
街路樹剪定士認定研修会の開催	●								→					
街路樹剪定士資格更新研修会の開催	●								→					
街路樹剪定士指導員研修会	●								→					
街路樹剪定士指導員レベルアップ研修会	●								→					
活動指標等	目標(従前)	20名		20名		20名		20名						
	目標(変更)	15名		15名		15名		15名						
	実施結果													
	達成度													
	目標の説明	講習会・研修会において資格取得した人の年間の人数												
	備考	実情を踏まえ目標値修正												

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.27

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成																		
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 ア 技術・技能の向上・承継																		
取り組むべき施策	(2) 事業主等による職業能力開発への支援																		
事業名称	植栽基盤診断士認定試験の実施(造園建設業における人材育成の推進とイメージアップ)																		
実施主体	一般社団法人 沖縄県造園建設業協会・企業					担当窓口	事務局												
						連絡先(TEL)	946-0843												
関連実施主体						担当窓口													
		連絡先(TEL)																	
現状と課題	<p>・今世紀は「環境の世紀・緑の世紀」と言われており、さまざまな場所での緑化事業がすすめられている。</p> <p>緑化事業に携わる技術者は、基本となる植栽技術、植物や植栽基盤の診断技術、移植技術、景観・修景技術、動植物に関する総合的な知識が不可欠である。</p> <p>大切なみどりを健康に保つことのできる土壤のスペシャリスト「植栽基盤診断士」を育成し、多様化する環境緑化事業に取り組む。</p>																		
施策の実施内容 (事業等の内容)	①植栽基盤診断士研修会・認定試験の実施																		
事業実施スケジュール																			
実施項目	H25		H26		H27		H28		H29										
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後									
植栽基盤診断士研修会・認定試験の実施	●																		
活動指標等	目標(従前)	20名		20名		20名		20名											
	目標(変更)	3名		3名		3名		3名											
	実施結果																		
	達成度																		
	目標の説明	講習会・研修会において資格取得した人の年間の人数																	
備考	実情を踏まえ目標値修正																		

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.28

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成															
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 ア 技術・技能の向上・承継															
取り組むべき施策	② 事業主等による職業能力開発への支援															
事業名称	造園継続教育制度(CPD)についての説明会の開催															
実施主体	一般社団法人 沖縄県造園建設業協会・企業				担当窓口	事務局										
					連絡先(TEL)	946-0843										
関連実施主体					担当窓口											
					連絡先(TEL)											
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 将来の基盤技術を担う人材育成に取り組む必要がある。 造園継続教育制度(CPD)についての講習会等を開催し CPD への加入の促進を図ると共に、技術者の技術・技能の向上や知識の幅を広げる努力を支援する。 															
施策の実施内容 (事業等の内容)	① 造園継続教育制度(CPD)についての説明会の開催(単位の取得方法や、取り組み方についての勉強会) ② シンポジウム、研修会など「認定プログラム」の周知(技術者の自己啓発の支援)															
事業実施スケジュール																
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29						
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後					
造園継続教育制度(CPD)についての説明会の開催																
シンポジウム、研修会など「認定プログラム」の周知																
活動指標等	目標(従前)	20名		20名		20名		20名		20名						
	目標(変更)	50名		50名		50名		50名		50名						
	実施結果															
	達成度															
	目標の説明	講習会・研修会において資格取得した人の年間の人数														
	備考	実情に合わせて目標値修正														

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.29

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成													
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 ア 技術・技能の向上・承継													
取り組むべき施策	②事業主等による職業能力開発への支援													
事業名称	景観形成、環境保全における講習会・研修会の開催													
実施主体	一般社団法人 沖縄県造園建設業協会・企業			担当窓口	事務局									
関連実施主体				連絡先(TEL)	946-0843									
現状と課題	<p>・景観整備機構団体として、「美ら島おきなわ」の実現に向けて自治体行政に協力・参画し、景観の良好な形成や景観保全創出に積極的に取り組む。</p> <p>環境保全緑化事業として、屋上・壁面緑化、校庭芝生化事業、及び講習会を行うと共に、緑化事業に携わる造園技術者の育成にも努める。</p>													
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>①景観形成講習会の開催</p> <p>②校庭芝生化、屋上・壁面緑化における講習会の開催</p>													
事業実施スケジュール														
実施項目		H25		H26		H27		H28						
		前	後	前	後	前	後	前	後					
景観形成講習会の開催														
														
校庭芝生化、屋上・壁面緑化における講習会の開催														
														
活動指標等	目標(従前)	30名		30名		30名		30名						
	目標(変更)	30名		30名		30名		30名						
	実施結果													
	達成度													
	指標の説明	講習会・研修会において資格取得した人の年間の人数												
備考														

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.30○

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成																		
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 ア 技術・技能の向上・承継																		
取り組むべき施策	②事業主等による職業能力開発への支援																		
事業名称	技術士等養成の推進事業																		
実施主体	一般社団法人 沖縄県測量建設コンサルタント協会					担当窓口	事務局												
						連絡先(TEL)	861-5662												
関連実施主体	当協会技術委員会					担当窓口	事務局												
						連絡先(TEL)	861-5662												
現状と課題	・国、県等の発注する測量・建設コンサルタント業務を受託し実施するには、測量士、捕、「RCCM」資格の登録者以上の技術資格を有する管理技術者等が必要である。「RCCM」資格試験は、東京に在する(一社)建設コンサルタント協会が主催し、主に全国地区ブロックで実施する試験であるが、沖縄は遠隔地のため、当協会が受け入れ機関となり、県内で実施することにより合格者増を目指す。また、技術士は、国の行う建設コンサルタント登録や総合評価型発注方式等で必要となるが、県内に絶対数が不足しているため、その養成講座を実施する。																		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・技術士補、若手技術者を対象に、本土講師陣とタイアップし技術士試験合格を目指す講座を行う。																		
事業実施スケジュール																			
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29									
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後								
技術士、RCCM 合格試験対策講座		→																	
活動指標等	目標(従前)	35名		35名		35名		35名		35名									
	目標(変更)	35名		35名		35名		35名		35名									
	実施結果																		
	達成度																		
	指標の説明	RCCM、技術士の試験合格者数																	
	備考	RCCM30名、技術士5名の試験合格者を目指す。																	

☆☆☆：取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆：取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆：取組に向け準備中 ー：未実施又は取組終了

No.31○

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成														
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 ア 技術・技能の向上・承継														
取り組むべき施策	②事業主等による職業能力開発への支援														
事業名称	CPD(継続教育)の推進事業														
実施主体	一般社団法人 沖縄県測量建設コンサルタント協会					担当窓口	事務局								
						連絡先(TEL)	861-5662								
関連実施主体	当協会技術委員会					担当窓口	事務局								
						連絡先(TEL)	861-5662								
現状と課題	・ RCCM技術資格者を称するためには、登録と4年毎に再登録する必要がある。そのためには 4 年間で 100 単位の CPD(継続教育)ポイントが必要である。継続的に、自己知識、技術の幅を広げるなど技術力の一層の向上を図る必要がある。														
施策の実施内容 (事業等の内容)	・ CPD単位は技術講習会受講、地域ボランティア活動などを行うことによりポイントを積み重ねられるため、協会、関係団体が主催し年間 25 単位、総時間数 25 時間ほどの講習会、ボランティア活動等を開催することとする。技術力向上と地域の問題、課題把握と解決力を図る講習、研修会の実施														
事業実施スケジュール															
実施項目			H25		H26		H27		H28						
			前	後	前	後	前	後	前	後					
CPD単位取得活動			●												
活動指標等	目標(従前)	25 時間		25 時間		25 時間		25 時間		25 時間					
	目標(変更)	25 時間		25 時間		25 時間		25 時間		25 時間					
	実施結果														
	達成度														
	指標の説明	CPD 単位取得活動時間(講習会、ボランティア活動等)													
	備考	4 年間で 100 時間必要なため、年間で 25 時間とする。													

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.32○

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成													
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 イ 多様な発注ニーズに対応した人材の育成													
取り組むべき施策	②建築耐震技術者の育成													
事業名称	建築耐震技術者の育成													
実施主体	沖縄県 土木建築部 建築指導課			担当窓口	指導班									
				連絡先(TEL)	866-2413									
関連実施主体	特定非営利活動法人 沖縄県建築設計サポートセンター			担当窓口										
				連絡先(TEL)	879-1020									
現状と課題	<p>【現状】 建築物の耐震化による居住者の安全・安心の確保を図り、市街地の防災機能を向上させていくことが喫緊の課題であるが、本県では建築物の耐震診断・改修への取組みが進まない状況である。その原因の一つとして、耐震診断・改修に技術及び費用を要する鉄筋コンクリート造住宅の割合が他県と比較して著しく高いことが考えられる。</p> <p>【課題】 県民に対して耐震等防災に関する普及啓発活動が十分でない。耐震診断等の補助制度の整備に併せて高度な技術を有する建築耐震技術者が不足していることが課題である。</p>													
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ①講習会による耐震技術者の育成。 ②オンザジョブトレーニング方式による人材育成 ③耐震等の講座による人材育成 													
事業実施スケジュール														
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29				
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後			
鉄筋コンクリート耐震技術者の育成														
耐震技術講演会の実施														
活動指標等	目標(従前)	248名	236名	236名	212名	212名								
	目標(変更)	48名	36名	36名	12名	12名								
	実施結果(回)													
	達成度													
	指標の説明	RC建築耐震技術者の育成人数												
	備考	沖縄 21世紀ビジョン位置づけ有り 同目標値と統一												

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成											
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 イ 多様な発注ニーズに対応した人材の育成											
取り組むべき施策	(5)蒸暑地域における環境共生住宅建設技術に関する人材の育成											
目標	「人財」の確保・育成											
施策	技術者・技能労働者の確保・育成											
事業名称	蒸暑地域住宅(環境共生住宅)の普及											
実施主体	沖縄県 土木建築部 住宅課			担当窓口	企画班							
関連実施主体				連絡先(TEL)	866-2418							
現状と課題	<p>【現状】 沖縄県土木建築部住宅課で平成21年度に環境共生住宅推進事業により、環境共生住宅にかかる研究を行った。</p> <p>【課題】 環境共生住宅にかかる技術の普及が進んでいない。</p>											
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウム、講習会等を催し、建設業に環境技術を学ぶ機会を提供する。 											
事業実施スケジュール												
実施項目		H25	H26	H27	H28	H29						
		前	後	前	後	前	後	前				
シンポジウム・講習会の開催												
</												

No.34○

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成							
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 イ 多様な発注ニーズに対応した人材の育成							
取り組むべき施策								
事業名称	総合的技術支援事業							
実施主体	一般財団法人 沖縄県建設技術センター			担当窓口	技術部			
				連絡先(TEL)	893-5324			
関連実施主体	市町村			担当窓口	建設担当部・課			
				連絡先(TEL)				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設関連の公共投資が減少していく中、過当競争によるダンピング受注などに起因して建設業の収益悪化と公共工事の品質低下の問題が大きな社会問題となっている。 公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)には、国や地方公共団体の責務に加え、公共工事の発注者及び受注者の責務が明記されているが、建設技術者が少ない市町村においては、品確法に基づく発注関係事務の執行体制が十分でない自治体もあり、現場で発生する様々な問題に迅速に対応することが困難な実態があり、ワンデーレスpons体制の実現と公共工事の発注者責任を果たす上で大きな課題である。 							
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> (一財)沖縄県建設技術センターは、県と県内すべての市町村の出捐を受けて設立された法人として、公共工事の執行体制が十分でない市町村に対して、総合評価落札方式など多様な入札・契約方式に係る発注関係事務を支援する総合的技術支援(受託)事業を重点的に取り組み、市町村の公共工事現場におけるワンデーレスpons体制の実現と公共工事の品質確保が推進できるに支援する。 							

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
総合的技術支援事業の受託	●									→
活動指標等	目標(従前)	1市町村	1市町村	1市町村	1市町村	1市町村	1市町村	1市町村	1市町村	
	目標(変更)	希望団体	希望団体	希望団体	希望団体	希望団体	希望団体	希望団体	希望団体	
	実施結果									
	達成度									
	目標の説明	技術支援市町村数								
	備考	市町村からの希望がある場合に実施するため目標値設定難								

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.35○

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成													
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 イ 多様な発注ニーズに対応した人材の育成													
取り組むべき施策	-													
事業名称	建設技術者研修(自治体技術職員、民間企業技術者を対象とした技術研修)													
実施主体	一般財団法人 沖縄県建設技術センター	担当窓口	技術部・試験研究部											
		連絡先(TEL)	893-5324											
関連実施主体	沖縄県及び市町村	担当窓口	建設担当部・課											
		連絡先(TEL)												
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 公共工事の発注側技術者の契約条項に関する理解不足や現場条件の把握不足あるいは経験不足による受注者側技術者との意思疎通の欠如などに起因するトラブルが指摘されている。 公共工事の品質確保と受注企業の適性な利益確保を図るために、双方の担当技術者の意識の改革と技術レベルの向上が必要である。 													
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> (一財)沖縄県建設技術センターは、建設現場でのワンデーレスpons体制の早期実現に向けて、県や市町村と連携して自治体技術職員の技術研修に力を入れる。 建設業協会や中小建設業協会、造園建設業協会及び測量建設コンサルタント協会等と連携して、土木技術者や造園技術者等の技術研修を分担して企画・実施する。 													
事業実施スケジュール														
実施項目	H25		H26		H27		H28		H29					
	前	後	前	後	前	後	前	後	前 後					
沖縄県技術職員の研修	●								→					
市町村技術職員の研修	●								→					
建設技術者研修	●								→					
活動指標等	目標(従前)	500名	520名	540名	560名	580名								
	目標(変更)	500名	520名	540名	560名	580名								
	実施結果													
	達成度													
	指標の説明	研修受講者数												
	備考													

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.36○

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成		
取り組みの方策	(2)技術者・技能労働者の確保・育成 ウ 職種転換の円滑化		
取り組むべき施策	②ミスマッチ解消に向けた技術研修、技能訓練の実施		
事業名称	就業機会確保(技能労働者派遣)事業の推進		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口 連絡先(TEL)	庶務課 876-5211
関連実施主体	労働局 沖縄県土木建築部	担当窓口 連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> これまで、公共投資の減少、受注環境の悪化に伴い、雇用調整等を図り凌いできた。 今後、公共投資が大きく回復する見込みが無く引き続き雇用調整等が行われることが懸念され、技能労働者を抱えない建設企業が増加するものと予想される。 また、常態化している請負契約による技能労働者のみ派遣は「偽装請負」となり、労働者派遣法に抵触することとなる。 建設技能労働者の継続雇用並びに雇用拡大には、企業の雇用対策が求められ、技能労働者を派遣できる「就業機会確保事業」の推進が必要となる。 一方、沖縄県においては、雇用の維持確保対策を推進するためにも「就業機会確保事業」を実施する企業に主観評価によってインセンティブを与えることが求められる。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 技能労働者の確保、継続雇用の推進のため、制度の普及啓発を行う。 登録事業者の拡大に向け、説明会並びに責任者研修会の実施 現在の登録企業数 29 社 <p>沖縄県は、県の施策である雇用確保・継続の対策を講じる企業を適正に評価し、主観評価で加点する。</p>		

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29		
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
技能労働者の確保並びに継続雇用の推進	●									→	
就業機会確保事業説明会の実施	●									→	
雇用管理責任者講習会の実施	●									→	
活動指標等	目標(従前)	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名		
	目標(変更)	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名		
	実施結果										
	達成度										
	目標の説明	説明会等への参加人数									
	備考										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.37○

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成		
取り組みの方策	(3)魅力ある就労環境づくりと広報活動等の強化		
取り組むべき施策	<p>ア 雇用条件・労働環境の改善</p> <p>① 労働環境改善意識の普及啓発</p>		
事業名称	雇用改善建設現場巡回指導及び情報交換会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口 連絡先(TEL)	庶務課 876-5211
関連実施主体	沖縄県 労働局	担当窓口 連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設現場を巡回し、元下請間での請負契約並びに雇入契約の整備及び現場労働環境の整備状況の確認、安全衛生法の遵守徹底、社会保険加入の指導が重要である。 特に、現場に新たに入場する労働者への健康状態の確認や安全教育の徹底が求めらる一方で、元請責任として、下請事業所への社会保険加入指導は元下請関係の適正化に向けて重要となる。そこで、建設企業の取組状況について巡回指導は継続的に行なう必要がある。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県および沖縄労働局と連携した雇用改善建設現場巡回指導および情報交換会の実施 発注並びに建設・労働行政の担当官を交えた情報交換は重要であり、建設企業においても有意義なものとなる。 建設企業の取組状況について巡回指導を継続的に行なう。 特に、下請事業所への社会保険加入について積極的に指導を行うこととする。 		

事 業 実 施 ス ケ ジ ュ ー ル

☆☆☆：取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆：取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆：取組に向け準備中 ー：未実施又は取組終了

No.38

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成																
取り組みの方策	(3)魅力ある就労環境づくりと広報活動等の強化																
取り組むべき施策	ア 雇用条件・労働環境の改善 ① 労働環境改善意識の普及啓発																
事業名称	安全講習会・パトロールの実施																
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会					担当窓口	事務局										
						連絡先(TEL)	851-8806										
関連実施主体						担当窓口											
						連絡先(TEL)											
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 安全講習会・パトロールの実施については、ひいては県民全体の公益になるものと考えており、継続的に実施していく必要がある。 																
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 現場における安全確保の徹底を目的とした安全講習会・パトロールの実施 																
事業実施スケジュール																	
実施項目		H25		H26		H27		H28									
	前		後		前		後		前								
安全講習会の実施及びパトロールを行う																	
リスクアセスメントの周知徹底する																	
活動指標等	目標(従前)																
	目標(変更)		2回		2回		2回		2回								
	実施結果																
	達成度																
	指標の説明		現場パトロール実施回数														
備考																	

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.39○

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成													
取り組みの方策	(1)将来を担う人材の確保・育成													
取り組むべき施策	ア 若年労働者の雇用確保への取組 ⑤雇用支援制度の活用促進													
事業名称	沖縄型総合就業支援拠点(グッジョブセンターおきなわ)の運営													
実施主体	沖縄県商工労働部 雇用政策課			担当窓口	雇用企画班、雇用対策班 連絡先(TEL) 866-2324									
関連実施主体	沖縄労働局※、労働団体、経済団体			担当窓口	職業安定課※ 連絡先(TEL) 868-1655									
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 完全失業率は5.7%(H25)と全国一高い水準であり、雇用の場の不足、求人と求職のミスマッチ、若年者の雇用環境の厳しさといった課題の解決に向け、国、市町村、労働団体、経済団体が一体となった取組みが求められている。 													
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 雇用支援施策に関する情報を一元化し、社会保険労務士等による事業主向けの雇用相談及び情報発信を行う。具体的には、グッジョブセンターおきなわにおける窓口相談及びセミナー開催、県内各圏域(北部・中部・南部・宮古・八重山)における窓口相談及びセミナー開催、県内全域において社会保険労務士による事業主への訪問相談を行う。また、助成金制度の案内冊子「すまいる」を作成し、県内の事業主や関係団体、市町村等へ配布、ホームページへも掲載する。 総合的な就業支援拠点(グッジョブセンターおきなわ)において、行政、労働団体、経済団体が一体となって、若年者、女性、中高年等に対する就職支援を行っていく。 <p>【参考】平成24年度事業主向け雇用相談事業にかかる建設業関連の相談実績13件 平成25年度事業主向け雇用相談事業にかかる建設業関連の相談実績18件(全相談件数は668件)</p>													
事業実施スケジュール														
実施項目		H25		H26		H27		H28						
	前	後	前	後	前	後	前	後						
事業主向け雇用相談事業(H25)														
雇用支援施策相談事業(H26~)	●	→	●											
冊子「すまいる」の作成	●	→	●	→	●	→	●	→						
沖縄型総合就業支援拠点(グッジョブセンターおきなわ)の運営	●	→	●	→	●	→	●	→						
活動指標等	目標(従前)	24,000件												
	目標(変更)	24426件												
	実施結果													
	達成度													
	指標の説明	グッジョブセンターおきなわにおける、一般求職者、若年者、事業主等に対する相談支援件数												
	備考	建設業に特定した相談支援件数の抽出は不可												

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.40

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成											
取り組みの方策	(3)魅力ある就労環境づくりと広報活動等の強化											
取り組むべき施策	イ 雇用を守るセーフティネットの整備 ① 事業活動及び経営安定化に向けた金融支援											
事業名称	中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)											
実施主体	沖縄県商工会連合会			担当窓口	総務課							
				連絡先(TEL)	859-6150							
関連実施主体	市町村商工会			担当窓口								
				連絡先(TEL)								
現状と課題	・地域の小規模建設業はその受注形態の殆どは下請けであり、仮にも元請企業の倒産等が発生した場合には連鎖倒産したり、著しい経営難に陥るなどの危険性がある。そのため、これら連鎖倒産を回避するために、迅速な資金調達を行う仕組みが必要である。											
施策の実施内容 (事業等の内容)	・中小企業倒産防止共済とは、取引先企業の倒産の影響によって、中小企業者が連鎖倒産したり、著しい経営難に陥るなどの事態を防止するための共済制度である。 制度の運営は中小企業基盤整備機構が行い、各市町村商工会はその窓口となり、企業からの加入や共済金の給付の手続きを行っている。 <制度> 共済加入者が取引先企業の倒産に遭遇し、売掛金債権等の回収が困難になった場合に、共済加入者に対し、8000万円を限度として積み立てた掛金の10倍に相当する額の範囲内で、被害額相当の共済金を無利子(但し、共済金貸付額の10分の1に相当する掛金の権利が消滅)・無担保・無保証人・償還期間5年で貸し付ける。											

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29						
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後					
倒産防止共済加入促進	●									→					
活動指標等	目標(従前)	77件		77件		77件		77件		77件					
	目標(変更)	77件		77件		77件		77件		77件					
	実施結果														
	達成度														
	指標の説明	県内建設業者 倒産防止共済加入件数													
	備考														

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.410

事 業 実 施 ス ケ ジ ュ ー ル

☆☆☆：取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆：取組は実施したが改善の余地がある(実施結果 ÷ 目標 → 50%未満) ☆：取組に向け準備中 −：未実施又は取組終了

No.42○

取り組みの推進方向	2.「人財」の確保・育成													
取り組みの方策	(3)魅力ある就労環境づくりと広報活動等の強化													
取り組むべき施策	イ 雇用を守るセーフティネットの整備 ①事業活動及び経営安定化に向けた金融支援													
事業名称	セーフティネット貸付等による金融支援													
実施主体	沖縄振興開発金融公庫			担当窓口	企画調査部業務企画課									
関連実施主体				連絡先(TEL)	941-1740									
現状と課題	・建設産業は、公共投資縮減を打ち出している国の経済財政運営方針もあって、その経営環境は、今後ますます厳しくなっていくことが想定される。													
施策の実施内容 (事業等の内容)	・沖縄振興開発金融公庫は、社会的環境の変化等外的要因により資金繰りに著しい支障を来している者等や、関連企業の倒産により経営に困難を来たしている者等に対して、セーフティネット貸付を実施している。													
事業実施スケジュール														
実施項目		H25		H26		H27		H28						
		前	後	前	後	前	後	前	後					
セーフティネット貸付等による金融支援		●————→												

No.43○

取り組みの推進方向	3. 技術の研究開発と活用		
取り組みの方策	(1)新たな技術等の研究開発の促進		
取り組むべき施策	③技術の研究開発に携わる全国業界団体との連携強化		
事業名称	全測連、九州区協との連携強化事業		
実施主体	一般社団法人 沖縄県測量建設コンサルタント協会	担当窓口 連絡先(TEL)	事務局 861-5662
関連実施主体	当協会委員会	担当窓口 連絡先(TEL)	事務局 861-5662
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 当協会員に対し、全国の測量及び建設コンサルタント業界の状況、国の施策、新制度などの情報提供を行っている。業界へ、いかに迅速に効果的にメリットの大きい情報を伝達できるかなどの課題があり、関係機関と連携強化等図る必要がある。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> (一社)全測連の開催する全国会長会議へ出席 		

事業実施スケジュール

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.44

取り組みの推進方向	3. 技術の研究開発と活用														
取り組みの方策	(1)新たな技術等の研究開発の促進														
取り組むべき施策	(2)技術情報の周知、講習会の開催														
事業名称	技術情報の周知、講習会開催														
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会				担当窓口	事務局									
					連絡先(TEL)	851-8806									
関連実施主体					担当窓口										
						連絡先(TEL)									
現状と課題															
	・県外の同業者もしくは、全国中小建設業協会等に支援していただくよう積極的に取り組む。														
施策の実施内容 (事業等の内容)															
事業実施スケジュール															
実施項目	H25		H26		H27		H28		H29						
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後					
技術情報を周知したり、又講習会等を検討する															
活動指標等	目標(従前)	100%		100%		100%		100%		100%					
	目標(変更)														
	実施結果														
	達成度														
	指標の説明	技術情報の周知等													
	備考	※活動指標の目標値設定難													

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.45

☆☆☆：取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆：取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆：取組に向け準備中 ー：未実施又は取組終了

No.46○

取り組みの推進方向	3. 技術の研究開発と活用	
取り組みの方策	(1)新たな技術等の研究開発の促進	
取り組むべき施策	⑨ 県内業者に対する最先端技術の紹介	
事業名称	技術発表会開催及び協会誌発行事業	
実施主体	一般社団法人 沖縄県測量建設コンサルタント協会	担当窓口 事務局 連絡先(TEL) 861-5662
関連実施主体	当協会 技術研修委員会、広報委員会主体	担当窓口 事務局 連絡先(TEL) 861-5662
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 土木設計、監理、調査、企画、立案等の建設コンサルタント業務及び測量業務を遂行する中で、特長ある受託業務、革新的な設計など実施した会社が毎年技術発表を行い、また、発表内容は協会誌「けんこん」に掲載し、関係団体に配布する。 	
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県技術士会と共に技術発表会を開催し、毎年技術者7~8名が発表を行う。 	

事業実施スケジュール														
実施項目	H25		H26		H27		H28		H29					
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後				
技術発表会開催、協会誌発行	→		→		→		→		→					
活動指標等	目標(従前)	1回		1回		1回		1回						
	目標(変更)	2回		2回		2回		2回						
	実施結果													
	達成度													
	目標の説明	技術発表会開催、協会誌発行												
	備考	講習会出席者100名以上を目指す。												

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果:目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.47○

取り組みの推進方向	3. 技術の研究開発と活用											
取り組みの方策	(1)新たな技術等の研究開発の促進											
取り組むべき施策	⑩ 環境関連技術等、新たな社会ニーズを踏まえた技術開発											
事業名称	微生物等を活用した汚染土壌の浄化処理技術開発事業											
実施主体	沖縄県 商工労働部 ものづくり振興課			担当窓口	バイオ産業班							
関連実施主体				連絡先(TEL)	866-2337							
現状と課題	<p>【現状】 現在、汚染土壌の浄化技術としては、微生物を活用した低コスト浄化技術を持つ県内企業が存在しないため、汚染土壌を掘削除去し、県外へ運搬・処理する方法が主流となっている。</p> <p>【課題】 建設業の企業が独自に微生物を活用した技術を開発するのは、困難であり、大学等研究機関との連携が必要である。</p>											
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 県内に微生物等を活用した土壤浄化技術を保有する建設企業の育成を図る。 (具体例) <ul style="list-style-type: none"> 県内の土壤や気候に適した微生物等生物資源の選定 汚染土壤の浄化に伴う処理技術やノウハウ習得支援 微生物等生物資源を取り扱う人材の育成 等 											

事業実施スケジュール									
実施項目	H25		H26		H27		H28		H29
	前	後	前	後	前	後	前	後	前
微生物等を活用した浄化工法の開発									
活動指標等	目標(従前)	-	1業者	4業者	-	-			
	目標(変更)	-	1業者	4業者	-	-			
	実施結果								
	達成度								
	目標の説明	微生物等を活用した環境浄化事業を行っている企業数							
	備考								

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.48○

取り組みの推進方向	3. 技術の研究開発と活用												
取り組みの方策	(2) 県内企業等が有する技術等の活用												
取り組むべき施策	(4) 県内企業等が有する技術等の海外での活用・移転への取組												
事業名称	沖縄建設産業グローバル化推進事業												
実施主体	沖縄県 土木建築部 土木総務課			担当窓口	企画班								
関連実施主体				連絡先(TEL)	866-2384								
現状と課題	<p>【現状】 厳しい財政状況の中、県内・国内の公共投資による経済対策には限界がある。一方、アジアなど沖縄と共通課題を有する地域等においては、島嶼性・亜熱帯性など沖縄の地域特性に起因する独自の技術等の活用が期待されているとともに、インフラ需要が中長期的に見込まれている。しかし、県内建設関連企業等の進出は限定的である。</p> <p>【課題】 新たな施策展開として、県内建設産業のグローバル化を推進する必要があるが、そのためには、県内建設関連企業等において、国際的な入り・契約制度の理解、技術基準等に関する情報収集、海外展開等に関するノウハウ・人材等の蓄積が必要である。</p>												
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 島嶼性・亜熱帯性に起因する沖縄独自の技術等を海外に販売・展開する県内建設関連企業等を対象に、国際建設工事入札参加等に係る取組への支援を行うとともに、そのプロセスの検証を行い、沖縄固有の障壁の特定と必要な支援策の検討を行う。 												

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
モデル企業等の選定		→								
モデル企業等によるグローバル化への取組実施		●	→							
プロセスの検証及び支援策の検討	●	→								
支援策の実施(H29 年度以降実施検討)									→	
活動指標等	目標(従前)	0	増加	3 社	増加	5 社				
	目標(変更)	0	0	0	5 件	増加				
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	海外建設工事等参入企業数								
	備考	沖縄 21 世紀ビジョン位置づけ有り 同成果指標に修正								

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標×50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.49○

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化									
取り組みの方策	(1)新たな企業戦略の構築 ア 企業戦略の構築									
取り組むべき施策	(4) 金融支援の充実									
事業名称	県単融資事業									
実施主体	沖縄県 商工労働部 中小企業支援課	担当窓口 連絡先(TEL)	金融班 866-2343							
関連実施主体		担当窓口 連絡先(TEL)								
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 昭和47年の制度開始以来、その時々の金融情勢に対応した制度の見直し、融資条件の改善を図ってきた結果、平成24年度末までに累計で44,112件、247,021,547千円の融資実績をあげており、県内中小企業の資金調達の円滑化と経営の安定に寄与している。平成25年度は、14資金の取扱を行っている。 短期運転資金(一般貸付、売掛債権担保貸付)、小規模企業対策資金(一般貸付、特別小口貸付)、小口零細企業資金、経営振興資金、新事業分野進出資金、雇用創出促進資金、組織強化育成資金(一般貸付、セーフティネット貸付)、観光リゾート振興資金、中小企業セーフティネット資金、中小企業再生支援資金、産業振興資金(オキナワ型産業振興貸付、企業立地推進貸付)、ベンチャー支援資金、創業者支援資金、資金繰り円滑化借換資金(新設) 									
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の中小企業者、協同組合等に対し事業資金を融資することにより、資金繰りの円滑化や経営の安定に資するよう金融面から支援する。 <p>○取扱資金 14資金(平成25年度)</p> <p>○融資条件等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金用途:運転資金、設備資金又は運転、設備資金※ ※取扱資金により異なる ・融資限度額:10,000千円~250,000千円※ ・融資期間:1年~15年※ ・融資利率(H25年度):年 1.95%~2.60%(一部取扱金融機関所定金利)※ ・保証料率:年 0.43%~1.75%※ <p>○事業フロー</p> <pre> graph LR A[中小企業者] -- ①融資斡旋等申込 --> B[融資斡旋等機関] B -- ②融資依頼 --> C[取扱金融機関] C -- ③保証依頼 --> D[信用保証協会] D -- ④保証承諾 --> C C -- ⑤融資実行 --> E[県] E -- 原資預託 --> C </pre>									
事業実施スケジュール										
実施項目	H25		H26		H27		H28		H29	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
県単融資事業	●									
活動指標等	目標(従前)	16,375,000千円	16,375,000千円	16,375,000千円	12,375,000千円	12,375,000千円				
	目標(変更)	1,621,344千円	1,621,344千円	1,621,344千円	1,621,344千円	1,621,344千円				
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	県単融資事業の建設業における融資額※融資実績実績(H22~24)の平均値及びH25年度新設の借換資金の融資枠20%利用(H27年度まで)で算出								
	備考	全産業を対象とした額から建設業を対象とした額へ目標値を変更								

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.50

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化										
取り組みの方策	(1)新たな企業戦略の構築 イ 意識改革・啓発活動										
取り組むべき施策	① 企業戦略セミナー、講習会等の開催										
事業名称	有識者による講演会・座談会の検討										
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会				担当窓口	事務局					
関連実施主体					連絡先(TEL)	851-8806					
現状と課題											
施策の実施内容 (事業等の内容)	・経営者の意識改革を促進する活動支援										
事業実施スケジュール											
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29	
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
有識者による講習会座談会等の検討											

No.51○

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化															
取り組みの方策	(1)新たな企業戦略の構築 イ 意識改革・啓発活動															
取り組むべき施策	①企業戦略セミナー、講習会等の開催															
事業名称	セミナー開催事業(建設業経営力強化支援事業)															
実施主体	沖縄県土木建築部 土木総務課		担当窓口	建設業指導契約班		連絡先(TEL)	866-2384									
関連実施主体	公益財団法人 沖縄県産業振興公社		担当窓口	経営支援部経営支援課		連絡先(TEL)	859-6237									
現状と課題	<p>・ちゅらしま建設業相談窓口事業の一環で、建設業を対象とする各種セミナーを開催。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新分野進出セミナー 1回85人受講 米軍工事参入セミナー 1回89人受講</td> <td>新分野進出セミナー 1回67人受講 米軍工事参入セミナー 4回363人受講</td> <td>新分野進出セミナー 1回35人受講 米軍工事参入セミナー 5回297人受講</td> <td>新分野進出セミナー 7回97人受講 米軍工事参入セミナー 5回137人受講</td> </tr> </tbody> </table>								21年度	22年度	23年度	24年度	新分野進出セミナー 1回85人受講 米軍工事参入セミナー 1回89人受講	新分野進出セミナー 1回67人受講 米軍工事参入セミナー 4回363人受講	新分野進出セミナー 1回35人受講 米軍工事参入セミナー 5回297人受講	新分野進出セミナー 7回97人受講 米軍工事参入セミナー 5回137人受講
21年度	22年度	23年度	24年度													
新分野進出セミナー 1回85人受講 米軍工事参入セミナー 1回89人受講	新分野進出セミナー 1回67人受講 米軍工事参入セミナー 4回363人受講	新分野進出セミナー 1回35人受講 米軍工事参入セミナー 5回297人受講	新分野進出セミナー 7回97人受講 米軍工事参入セミナー 5回137人受講													
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・建設業を対象に、新分野進出及び米軍工事参入を促進するためのセミナーを開催。</p>															
事業実施スケジュール																
実施項目		H25	H26	H27	H28	H29										
		前	後	前	後	前	後	前								
新分野等のセミナー開催								→								
活動指標等	目標(従前)	12回	12回	12回	12回	12回										
	目標(変更)	12回	12回	12回	12回	12回										
	実施結果															
	達成度															
	目標の説明	セミナー開催数														
備考																

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.52

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化													
取り組みの方策	(1)新たな企業戦略の構築 ア 企業戦略の構築													
取り組むべき施策	(2) 経営改革の促進													
事業名称	経営革新塾													
実施主体	沖縄県商工会連合会					担当窓口	支援課							
関連実施主体	各市町村商工会					担当窓口	連絡先(TEL)		859-6150					
現状と課題	・地域の小規模建設業においては、事業計画や経営戦略の策定に関する基礎知識が十分とは言えず、これらに関する基礎知識を身近で習得する場が求められている。													
施策の実施内容 (事業等の内容)	・全国商工会連合会からの受託事業として、各市町村商工会が広域的に事業を展開する。 内容は、経営者、若手後継者、経営幹部の方などを対象に、少人数(30名程度)のゼミナール形式で、事業展開の必要性とその進め方、事業戦略プランの作成、事業展開のための実践的な演習など、新たな事業展開に役立つ知識・情報を約20～30時間で修得する講座として実施する。													
事業実施スケジュール														
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29				
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後			
経営革新塾														

No.53○

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化		
取り組みの方策	(1)新たな企業戦略の構築 ア 企業戦略の構築		
取り組むべき施策	(2) 経営革新の促進		
事業名称	中小企業経営革新強化事業		
実施主体	沖縄県商工労働部 中小企業支援課	担当窓口 連絡先(TEL)	支援班 866-2343
関連実施主体	公益財団法人 沖縄県産業振興公社	担当窓口 連絡先(TEL)	経営支援部経営支援課 859-6237
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 本県における経営革新計画の承認件数(平成26年3月末現在)は累計298件となっており、そのうち建設業は57件である。 今後は、より多くの中小企業が経営革新計画を策定し、計画を目標通り実現するために、当制度の更なる周知促進や支援策の活用支援、計画期間中のフォローアップなど、経営革新に取り組む企業の計画策定から計画実現までの総合的な支援強化が必要である。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業新事業活動促進法に基づき、新商品の開発や新たなサービスの提供、新分野への進出などの経営革新にチャレンジする建設業を含む中小企業の経営革新計画の承認を支援するため、専門の経営相談員による計画承認前後のハンズオン支援を行い、計画の目標達成率を高める。 承認により、中小企業が行う新たな取り組みを評価し、政府系金融機関の低利融資などの支援措置を実施することで、承認企業の着実な成長・発展を促す。 		

事 業 実 施 ス ケ ジ ュ ー ル

☆☆☆：取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆：取組は実施したが改善の余地がある（実施結果÷目標→50%未満） ☆：取組に向け準備中 -：未実施又は取組終了

No.54○

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化									
取り組みの方策	(2)企業体質の強化 ア コア企業の育成									
取り組むべき施策	-									
事業名称	県内建設業者の受注機会拡大									
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課							
		連絡先(TEL)	876-5211							
関連実施主体	沖縄県	担当窓口								
		連絡先(TEL)								
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設投資の大幅な減少と過剰供給構造から、経営環境は一層厳しくなっている。このため、企業体質及び基盤強化が求められる中、引き続き、経営改善及び革新等に取り組む必要がある。 また、国並びに民間大型プロジェクトの発注工事に係る県内企業の受注機会確保並びに受注金額の比率を引き上げるため、関係行政機関との連携強化が必要である。 									
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 建設企業の基盤強化等に向けた実態調査、情報収集並びに研修の実施。 入札参加資格要件、発注基準の設定の適正化に向けた検討並びに要請。 県内における公共、民間大型プロジェクトに対して、関係行政機関と連携した要請の実施。 									
事業実施スケジュール										
実施項目		H25	H26	H27	H28	H29				
		前	後	前	後	前	後	前	後	前
県内企業の受注実態調査		●								→
入札参加資格要件の適正化に向けた検討		●								→
沖縄独自の発注基準の設定要請		●								→
国並びに民間大型プロジェクトに対する関係行政機関との連携による要請		●								→
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回				
	目標(変更)	1回	1回	1回	1回	1回				
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	各実施項目の回数								
	備考									

☆☆☆：取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆：取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆：取組に向け準備中 ー：未実施又は取組終了

No.55

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化															
取り組みの方策	(2)企業体質の強化 イ 企業再編・連携の促進															
取り組むべき施策	-															
事業名称	企業間連携の調査及び優遇措置等の周知															
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口		事務局	連絡先(TEL)											
関連実施主体		担当窓口			連絡先(TEL)											
現状と課題																
	・異業種、同業種との企業間の連携等の情報を提供する。															
施策の実施内容 (事業等の内容)																
事業実施スケジュール																
実施項目	H25		H26		H27		H28		H29							
	前	後	前	後	前	後	前	後	前							
企業間の連携について調査等を検討する	●								→							
優遇措置等の周知を行う	●								→							
活動指標等	目標(従前)	100%	100%	100%	100%	100%										
	目標(変更)	-	-	-	-	-										
	実施結果															
	達成度															
	指標の説明	企業間の連携について調査等を検討等														
	備考	※活動指標の目標値設定難														

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.56○

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化			
取り組みの方策	(3) 経営基盤の強化 ア 経営力の強化			
取り組むべき施策	① 建設企業の総合支援【再掲】			
事業名称	中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業			
実施主体	沖縄県商工労働部 産業政策課	担当窓口 連絡先(TEL)	産業振興企画班 866-2343	
関連実施主体	公益財団法人 沖縄県産業振興公社	担当窓口 連絡先(TEL)	経営支援部経営支援課 859-6237	
現状と課題	<p>・県内中小企業等においては、既存事業や自社の強み・ノウハウをもとに、事業展開や地域連携事業などといった企画提案が各社にあるものの、人材不足等から実行レベルでの成果が上げられないという経営課題を有しており、課題解決策立案や専門人材の活用により、プロジェクトの円滑な事業推進、実効性の向上を図る必要があり、そのプロジェクトに必要な経費を助成し、県内中小企業の経営基盤強化を図る。</p>			
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>① 課題解決プロジェクト推進事業(個別企業対象) - 内容: 県内の中小企業者で成長可能性の高いプロジェクトを有している個別の中小企業者を対象に、企業が抱えるさまざまな経営の課題を解決するため、プロジェクト実行費用への助成を実施。 - 応募要件: 成長可能性の高い提案プロジェクトを有している県内に本社を有する中小企業者。 - 助成額: 9/10 以内 (上限 500 万円/件)</p> <p>② 広域連携プロジェクト推進事業(組合や業界団体等対象) - 内容: 県内中小企業者に波及効果の高い提案プロジェクトを有する県内の中小企業者等を対象に、本県の中小企業等が抱えるさまざまな共通課題(業界課題等)を解決するため、プロジェクト実行費用の助成を実施。 - 応募要件: 県内中小企業者に波及効果の高い提案プロジェクトを有する県内の中小企業者、特定の広域団体等。(ただし、構成員たる企業者の 3 分の 2 以上が県内に本社を有する中小企業者であること。) - 助成額: 9/10 以内 (上限 5,000 万円/件)</p> <p>③ 地域連携プロジェクト推進事業(中小企業等 2 社以上の連携体対象) - 内容: 県内中小企業等を対象として、本県の地域に根ざした小規模事業者等が抱えるさまざまな経営及び技術上の課題を解決するため、単独企業ではなく、複数企業の強みを相互補完しあう競争力を有する地域連携等により活性化を促進する提案プロジェクトに対し、プロジェクト実行費用の助成を実施。 - 応募要件: 県内に本社を有する 2 社以上の中小企業連携体、地域中小企業支援団体等。(ただし、構成員たる企業者の 3 分の 2 以上が県内に本社を有する中小企業者であること。) - 助成額: 9/10 以内 (上限 2,000 万円/件)</p> <p>※各プロジェクトとも継続分については継続年数に応じて 1 年ごとに補助率を 1/10 ずつ低減する。</p>			

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
中小企業課題解決・地域連携プロジェクト 推進事業による助成金交付事業										→
	目標(従前)	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件				
	目標(変更)	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件				
	実施結果									
	達成度									
	目標の説明	建設関連企業採択件数(平成 24 年度及び平成 25 年度の採択実施結果(1 件)を元に算出)								
	備考									

☆☆☆: 取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆: 取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆: 取組に向け準備中 -: 未実施又は取組終了

No.57○

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化																		
取り組みの方策	(3) 経営基盤の強化 ア 経営力の強化																		
取り組むべき施策	① 建設企業の総合支援【再掲】																		
事業名称	経営状況分析並びに経営革新研修会による経営安定支援																		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口		庶務課		連絡先(TEL)		876-5211											
関連実施主体		担当窓口		連絡先(TEL)															
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設企業は、受注環境の改善を求めるが、今後も公共投資の増加が見込めない中で、生き残りを図るため、雇用調整や安値受注等によって凌がざるを得ない。 雇用調整や安値受注は、企業の体力を失うだけではなく、技術力や優秀な人材まで失いかねないことから、経営者自ら企業防衛と財務改善等による経営力の向上を図る必要がある。 																		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 建設企業における過去の実績と将来における経営状況を分析し、対策等について税理士又は経営コンサルタントを招き、実践的な経営者対象の研修会を実施する。 																		
事業実施スケジュール																			
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29									
		前	後	前	後	前	前	後	前	後	後								
経営者対象の研修会の実施																			

No.58○

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化																
取り組みの方策	(3) 経営基盤の強化 ア 経営力の強化																
取り組むべき施策	① 建設企業の総合支援【再掲】																
事業名称	会計監査の活用並びに内部監査の推進																
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口		庶務課		連絡先(TEL)		876-5211									
関連実施主体		担当窓口		連絡先(TEL)													
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 倒産の主要因として、「放漫経営」が常に上位に上がってくる。そこには社内において経営状況分析を的確に判断し、経営者に進言するものを欠いているものと思われる。 社外監査(公認会計士、経営コンサルタント等)の導入と社内監査として建設業1・2級経理士の積極的に活用した企業の組織作りが必要である。 																
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 会員企業へ外部・内部監査の導入並びに仕組み作りによる経営面でのメリットを周知徹底とともに、1・2級経理士の人材活用を促す。 企業に在職する1・2級経理士を対象に経営・財務分析や経営に係る実践的研修会を実施する。 登録建設業経理士制度を活用し、経理士の継続的学习により「経理面の信頼性が高い企業」を育成する。 																
事業実施スケジュール																	
実施項目		H25		H26		H27		H28									
		前	後	前	後	前	後	前	後								
実践的研修会の実施		●															

No.59○

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化																	
取り組みの方策	(3) 経営基盤の強化 ア 経営力の強化																	
取り組むべき施策	① 建設企業の総合支援【再掲】																	
事業名称	各種助成金活用による経営安定並びに人材育成支援																	
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口		庶務課														
連絡先(TEL)	876-5211																	
関連実施主体	労働局 沖縄県商工労働部	担当窓口		連絡先(TEL)														
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省をはじめ各省庁では、建設企業への経営安定支援や人材育成支援等について各種助成金制度を取り揃えているが、厳しい経営環境に係わらず利用状況は芳しくない。その要因については、書類の煩雑さと制度の趣旨が企業経営者に伝わっていないことが最大の要因となっている。 書類の煩雑さは、電子媒体を活用し作成の簡素化が図られているが、制度の趣旨と作成指導等の徹底が求められる。 そのため、趣旨説明並びに具体的な記述指導を行なうための相談会が必要となる。 																	
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 建設企業に対して、経営安定と人材育成のために助成金活用促進を図るため、新たに経営者対象とした説明会の実施と実務担当者に対し、助成金活用の趣旨及び具体的な記述指導に係る相談会を開催する。 																	
事業実施スケジュール																		
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29								
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後							
助成金活用相談会の実施		→																

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体质強化						
取り組みの方策	(3) 経営基盤の強化 ア 経営力の強化						
取り組むべき施策	① 建設企業の総合支援【再掲】						
事業名称	経営改善普及事業						
実施主体	市町村商工会			担当窓口			
関連実施主体	沖縄県商工会連合会			連絡先(TEL)	担当窓口	支援課	859-6150
現状と課題	<p>・地域の小規模建設業者は、その規模や資本の脆弱さ、人材確保の困難さ等から、事業経営の基礎的な取り組みに十分に対応できないことが少なくない。</p> <p>これらは、資金調達のために融資を受ける際の事業計画書の作成や、経理や税務、労働保険に関する処理等様々な場面で何らかのサポートを必要としている。これらのサポートはコストの負担が少なく、地域や企業の実情に則し、地域に密着した形でサービスを提供できる仕組みが求められる。</p>						
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・地域の小規模事業所を対象に各市町村商工会に経営指導員を配置し、経営改善普及事業が実施されている。これは、経営指導員による金融、経理、税務、労務等に関する指導助言を中心に、記帳専任職員等による記帳指導や各種専門家派遣事業、講習会事業等を通じて、小規模事業所の経営の改善発達を図ることを目的としている。</p> <p>経営指導員による個別巡回指導や窓口相談指導により、専門的な知識を有する経営指導員が様々な角度からきめの細かい指導助言を行い、必要に応じて、弁護士や公認会計士等の外部の専門家の派遣指導も行う。</p> <p>また、資金調達の際に必要となる事業計画策定等に関しても経営指導員が経営者と一緒に事業計画を検討し、適切な資金確保の支援を行う。</p> <p>これらは創業時からの相談対応も行っており、安易な創業の抑制する他、経営指導を通じて経営革新計画を策定し、県の承認を得ることも可能である。</p>						
事業実施スケジュール							
実施項目		H25		H26		H27	
		前	後	前	後	前	後
経営改善普及事業							
				</			

☆☆☆：取組を実施し、活動指標の目標を達成
☆☆：取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満)
☆：取組に向け準備中
-：未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化			
取り組みの方策	(3) 経営基盤の強化 ア 経営力の強化			
取り組むべき施策	① 建設企業の総合支援【再掲】			
事業名称	建設業経営力強化支援事業			
実施主体	沖縄県 土木建築部 土木総務課	担当窓口 連絡先(TEL)	建設業指導契約班 866-2384	
関連実施主体	公益財団法人 沖縄県産業振興公社	担当窓口 連絡先(TEL)	経営支援部 経営支援課 859-6237	
現状と課題	<p>【現状】 厳しい経営環境にある県内建設業者の経営改善や新分野進出等、経営力を向上する取組を総合的に支援するため、窓口相談や専門家派遣、セミナー開催等により各種相談への対応及び情報提供等を行うとともに、米軍発注工事参入のロールモデル構築に取り組んでいる。平成24年度は、月30件程度の相談がある。</p> <p>【課題】 新分野進出の相談件数が減少しており、企業内の人・物・金の資源が厳しいこと、また、一括交付金や消費税導入前の駆け込み需要等が影響し、進出の検討が進まない状況が窺える。融資等公社の各種支援制度の紹介など、広報の強化が必要である。 また、セミナー開催後の経営革新計画承認及び米軍発注工事参入に向けて、過去の相談案件の確認や追加支援等のフォローアップが必要である。</p>			
施策の実施内容 (事業等の内容)	①窓口相談(移動相談含む)・情報提供～専任相談員の配置 ②専門家派遣～登録専門家を派遣し、問題点の解決を図る。 ③経営革新塾の開催～ビジネスプラン作成から事業展開まで総合的に支援 ④米軍発注工事参入セミナーの開催 ⑤米軍発注工事参入モデル事業の実施～20社程度を公募し、集中支援セミナーや専門家派遣等を活用することにより、参入事例を蓄積する。 ⑥建設業支援施策の立案に関する情報収集			

事業実施スケジュール						
実施項目	H25		H26		H27	
	前	後	前	後	前	後
ちゅらしま建設業相談、セミナー開催等	●					
活動指標等	目標(従前)	69業者	増加	増加	増加	増加
	目標(変更)	584件	584件	584件	584件	584件
	実施結果					
	達成度					
	指標の説明	年間相談件数				
	備考	沖縄21世紀ビジョン位置づけあり 同活動指標へ修正				

☆☆☆：取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆：取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆：取組に向け準備中 ー：未実施又は取組終了

No.62○

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化																		
取り組みの方策	(3) 経営基盤の強化 ア 経営力の強化																		
取り組むべき施策	① 建設企業の総合支援【再掲】																		
事業名称	機械類貸与事業																		
実施主体	公益財団法人 沖縄県産業振興公社	担当窓口		総務部融資課		連絡先(TEL)		859-6236											
関連実施主体	沖縄県商工労働部	担当窓口		中小企業支援課		連絡先(TEL)		866-2343											
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度(平成24年12月末)の実績は、20件、271,800千円となっており、うち建設業は、4件(20%)、100,040千円(37%)となっている。 前期課題であげた県内金融機関や民間リース機関との競合については、解消される見込みは少ないが、当公社内で改善できるものについては、早急に取り組んでいきたい。 現在の課題は、①貸与利率の低減、②貸与期間の柔軟化、③連帯保証人の減免などがあげられる。 																		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 県内中小企業者の経営基盤の強化及び起業家の創業に必要な機械設備等について、割賦販売又はリースする制度である。 平成24年度の貸与及びリース限度額は、原則8千万円以下、損料(利息)は2.5%、リース料は1.366%~2.966%である。 																		
事業実施スケジュール																			
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29									
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後								
機械類貸与事業		→																	
活動指標等	目標(従前)	4件 8千万円		4件 8千万円		4件 8千万円		4件 8千万円		4件 8千万円									
	目標(変更)	4件 8千万円		4件 8千万円		4件 8千万円		4件 8千万円		4件 8千万円									
	実施結果																		
	達成度																		
		・貸与件数:建設業者に対する融資件数 ・貸与金額:建設業者に対する融資金額																	
		備考																	

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.63○

取組の推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化							
取組の方策	(3) 経営基盤の強化 ア 経営力の強化							
取り組むべき施策	① 建設企業の総合支援【再掲】							
事業名称	専門家派遣事業(建設業経営力強化支援事業)							
実施主体	沖縄県土木建築部 土木総務課	担当窓口	建設業指導契約班					
		連絡先(TEL)	866-2384					
関連実施主体	公益財団法人 沖縄県産業振興公社	担当窓口	経営支援課					
		連絡先(TEL)	859-6237					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から、で産業振興公社に「ちゅらしま建設業相談窓口事業」の専門相談員が配置され、本事業の中で、専門家派遣事業が取り組まれた結果、平成21年度24回、22年度29回、23年度22回の実績を上げている。一方、相談内容に片寄りが見られ、米軍工事関連の専門家派遣を受け入れる事業者の割合が増えており、建設業の現状からすると、経営全般、経営革新、新分野進出等の幅広い分野での専門家指導が求められている。 							
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 建設業が抱える経営、技術、人材、情報化等の問題について、民間等の専門家を派遣し、診断・助言を行うことにより問題の解決を図り、中小企業等の順調な発展・成長を支援する。 1企業あたり年間最高3回(1回あたり3~4時間)までが派遣対象回数。 専門家派遣にかかる費用37,500円の3分の2(謝金+旅費)は公社が負担。 中小企業負担額=(謝金:12,500円(37500円×1/3)+(旅費:派遣先までの旅費1/3) 							

事業実施スケジュール

実施項目	H25					H26					H27					H28					H29				
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後					
専門家派遣事業	●																			→					
活動指標等	目標(従前)	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回					
	目標(変更)	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回					
	実施結果																								
	達成度																								
	指標の説明	専門家派遣件数																							
	備考																								

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.64○

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化													
取り組みの方策	(3) 経営基盤の強化 ア 経営力の強化													
取り組むべき施策	③ 経営体質改善セミナー・研修会等の開催													
事業名称	経営計画、管理、財務分析等の講習会													
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会			担当窓口	事務局									
				連絡先(TEL)	851-8806									
関連実施主体				担当窓口										
				連絡先(TEL)										
現状と課題	・建設投資の減少と過剰供給構造から、経営環境は一段と厳しくなっている。市場動向の変化への対応は、経営者幹部等の意識改革が重要になるものと考えられるが、経営者、経営幹部に対して、情報不足が懸念される。													
施策の実施内容 (事業等の内容)	・財務内容、経営内容、経営改善方策等の情報の提供並びに研修、講習等の支援を行う。													
事業実施スケジュール														
実施項目	H25		H26		H27		H28		H29					
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後				
有資格者の経営計画、管理、財務分析等の講習会を行う														
活動指標等	目標(従前)		1回		1回		1回		1回					
	目標(変更)		50名		50名		50名		50名					
	実施結果													
	達成度													
	指標の説明		講習会への参加人数											
備考		講習会の開催回数から参加人数へ修正												

☆☆☆：取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆：取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標×50%未満) ☆：取組に向け準備中 ー：未実施又は取組終了

No.65○

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体质強化					
取り組みの方策	(3) 経営基盤の強化 ア 経営力の強化					
取り組むべき施策	③ 経営体质改善セミナー・研修会等の開催					
事業名称	開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会					
実施主体	一般社団法人 沖縄県建築士事務所協会	担当窓口	事務局			
関連実施主体	当協会 総務委員会	担当窓口				
連絡先(TEL)	879-1311					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 知事指定の研修会で、5年毎の建築士事務所登録更新の際に当該研修会の受講証を添付することになっている。 未受講の場合は、受講する旨の誓約書で対応しているが、5年毎に情報の提供と知識の覚醒ができる大切な研修会であるので、100%の受講が必要である。 					
施策の実施内容(事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 研修内容: 建築士及び建築士事務所の倫理と責務、:建築士事務所の運営管理、:プロジェクト業務の運営管理。:建築士事務所の労務・管理等 					
事業実施スケジュール						
実施項目		H25	H26	H27	H28	H29
前		後	前	後	前	後
知事指定研修会						
活動指標等	目標(従前)	2回 (310名)	2回 (310名)	2回 (310名)	2回 (310名)	2回 (310名)
	目標(変更)	2回 (300名)	2回 (300名)	2回 (300名)	2回 (300名)	2回 (300名)
	実施結果					
	達成度					
	目標の説明	知事指定研修会の開催件数、参加人数				
	備考	寒状にあわせて目標値修正				

☆☆☆・取組を実施し、活動指標の目標を達成、☆☆・取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満)、☆・取組に向け準備中、-・未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化		
取り組みの方策	(3) 経営基盤の強化 ア 経営力の強化		
取り組むべき施策	(3) 経営体質改善セミナー・研修会等の開催		
事業名称	建設専門業の経営革新支援研修会		
実施主体	建設産業専門団体沖縄地区連合会	担当窓口 連絡先(TEL)	沖縄地区事務局 933-3157
関連実施主体	社団法人 建設産業専門団体連合会	担当窓口 連絡先(TEL)	建専事務局 03-5425-3157
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設産業は住宅・社会資本の整備や維持管理を行い、地域経済や雇用を支える基幹産業である。又、災害発生時には応急復旧などの担い手として各地域で貢献している。 しかしながら、業界を取り巻く環境は、建設投資の減少やはげしい受注競争の下で就労環境は悪化し建設労働者の高齢化と若年労働者の減少により技術技能の継承が懸念されている。 県内の建設専門工事業の団体(沖建連=会員:7団体／7業種・498社)に対する経営支援のため、上部団体である社団法人建設産業専門団体連合会と連携して、建設専門業の社会的地位の向上、建設労働者の技術支援・社会保障制度の充実等経営基盤強化に繋がる研修会を毎年開催する。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ol style="list-style-type: none"> 「地域建設業の動向」、「災害対応」について 「建設業若年者入職促進に関する課題と対応策」について みんなで取り組む建設業の保険加入 その他、建専連本部より専門工事業の経営改善につながる共通テーマをもって毎年研修会を開催する。 		

事業実施スケジュール															
実施項目	H25		H26		H27		H28		H29						
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後					
建設専門業の経営革新支援研修会	●									→					
活動指標等	目標(従前)	25名		30名		30名		40名		40名					
	目標(変更)	25名		30名		30名		40名		40名					
	実施結果														
	達成度														
	指標の説明	研修会への団体役員並びに会員の参加人数													
	備考														

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.67

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化											
取り組みの方策	(3) 経営基盤の強化 ア 経営力の強化											
取り組むべき施策	(3) 経営体質改善セミナー・研修会等の開催											
事業名称	経営安定特別相談事業											
実施主体	沖縄県商工会連合会			担当窓口	支援課							
				連絡先(TEL)	859-6150							
関連実施主体	各市町村商工会			担当窓口								
現状と課題	・地域の小規模建設業は、資本力の脆弱さや受注力の弱さから、景気の変動に大きく左右され、販売不振の深刻化や元請企業の倒産により連鎖倒産に追い込まれる企業があり、構造改革・技術革新に適応できず喘いでいる企業など、倒産の危機に直面している中小企業が少なくない。 このような経営の危機にある中小企業者はその再建策の検討等において、専門家の適切なアドバイスが必要となる。											
	・商工会連合会に経営安定特別相談室を設置し、各市町村商工会を窓口として相談のあった小規模事業者に対し、商工調停士や専門相談員により専門的な相談に応じ、財務分析、再建方策の検討、円滑な整理のための方策の検討、関係者への協力依頼等の適切な措置を講じる。											
施策の実施内容 (事業等の内容)												
事業実施スケジュール												
実施項目	H25		H26		H27		H28					
	前	後	前	後	前	後	前	後				
経営安定特別相談室の開設	→											
活動指標等	目標(従前)	10件		10件		10件		10件				
	目標(変更)											
	実施結果											
	達成度											
	目標の説明	建設業関連相談事業所数										
	備考											

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.68○

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化			
取り組みの方策	(3) 経営基盤の強化 イ IT技術の活用			
取り組むべき施策	② NETIS(公共工事等における新技術活用システム)の普及拡大			
事業名称	NETIS(公共工事等における新技術活用システム)の普及拡大			
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術管理課		担当窓口	技術管理班
関連実施主体			連絡先(TEL)	866-2374
担当窓口			連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者等が開発した有用な新技術の情報提供を平成22年度から行っており、今後も継続していく。 			
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> NETIS(公共工事等における新技術活用システム)に掲載されている新技術をホームページにより紹介する。 			

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
技術管理課のホームページによる情報の紹介	●									→
活動指標等	目標(従前)	100%	100%	100%	100%	100%				
	目標(変更)	-	-	-	-	-				
	実施結果									
	達成度									
	目標の説明	NETISホームページの紹介								
	備考	※活動指標の目標値設定難								

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.69

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化											
取り組みの方策	(3)経営基盤の強化 イ IT技術の活用											
取り組むべき施策												
事業名称	電子入札に関する講習会											
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会					担当窓口	事務局					
						連絡先(TEL)	851-8806					
関連実施主体						担当窓口						
						連絡先(TEL)						
現状と課題												
	・電子入札、電子納品等に対応していくための取組みを行う。											
施策の実施内容 (事業等の内容)												
事業実施スケジュール												
実施項目			H25	H26	H27	H28	H29					
			前	後	前	後	前	後	前	後		
電子入札に対応できる講習会を実施する												
活動指標等	目標(従前)		-	-	-	-	-					
	目標(変更)		-	-	-	-	-					
	実施結果											
	達成度											
	指標の説明		電子入札に対応できる講習会を実施									
	備考		※電子入札に関する周知はほぼ完了 電子システム対応が必然となっている限り継続 活動指標の目標値設定難									

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.70

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化													
取り組みの方策	(3) 経営基盤の強化 イ IT技術の活用													
取り組むべき施策														
事業名称	入札契約制度における講習会、研修会の開催(電子入札疑似体験セミナー、入札契約制度講習会等)													
実施主体	一般社団法人 沖縄県造園建設業協会・企業					担当窓口	事務局							
関連実施主体						連絡先(TEL)	946-0843							
担当窓口						連絡先(TEL)								
現状と課題	<p>・建設業界においては、中高年層の就業割合が高いことから今後、技術者・技能者の人材不足が懸念される。このため、将来の基盤技術を担う人材育成に取り組み、伝統技能・技術の向上・継承を図る必要がある。</p> <p>技術者のレベルアップの支援に取り組み、育成尊重気運の醸成を図る。</p>													
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>① 多様化する入札契約制度に対応した各種講習会を開催する(入札契約制度講習会、電子入札セミナー、T関係講習会等)。</p> <p>② 各関係機関団体と連携し、各種講習会の開催や関係団体の主催する研修会等への参加を積極的に促進する。</p>													
事業実施スケジュール														
実施項目		H25		H26		H27		H28						
		前	後	前	後	前	後	前	後					
入札契約制度における講習会開催		●		■		■		■						
電子入札疑似体験セミナー開催		●		■		■		■						
各種情報提供、関係団体等の開催する講習会への参加促進、周知		●		■		■		■						
活動指標等	目標(従前)	20名		20名		20名								
	目標(変更)	20社		20社		20社		20社						
	実施結果													
	達成度													
	指標の説明	講習会等参加企業数												
備考														

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化								
取り組みの方策	(4)新分野・新市場への進出 ア 経営多角化・新分野進出の支援								
取り組むべき施策	①建設企業の総合支援【再掲】								
事業名称	新分野進出の事例調査及び情報提供								
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口	事務局						
関連実施主体		連絡先(TEL)	851-8806						
現状と課題									
	・必要な情報の提供等を支援策を講ずる。 ・新分野進出の事例等の周知及び調査を行なう。								
施策の実施内容 (事業等の内容)									
事業実施スケジュール									
実施項目	H25		H26		H27		H28		H29
	前	後	前	後	前	後	前	後	前 後
専門家による講習会及び説明会等の開催を検討する	●								→
他府県事例の情報及び沖縄独自の情報、又会員の新分野進出の情報周知を行う	●								→
活動指標等	目標(従前)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	目標(変更)	-	-	-	-	-	-	-	
	実施結果								
	達成度								
	目標の説明	専門家による講習会及び説明会等の開催を検討等							
	備考	※活動指標の目標値設定難							

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.72

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体质強化		
取り組みの方策	(4)新分野・新市場への進出 ア 経営多角化・新分野進出の支援		
取り組むべき施策	① 建設企業の総合支援【再掲】		
事業名称	新市場進出研修会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口 連絡先(TEL)	庶務課 876-5211
関連実施主体	沖縄県土木建築部 沖縄県商工労働部 沖縄県産業振興公社	担当窓口 連絡先(TEL)	
現状と課題	建設投資の大幅な減少と過剰供給構造から、経営環境は一層厳しくなっている。このため、建設業の得意分野を活かした新たな市場への進出が求められている。そのためには、技術と経営に優れた足腰の強い企業育成が必要となり、新市場への進出に係る支援・助成制度が重要となる。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	新市場進出のための支援・助成制度や新市場の需要に対する判断力の向上に資することを目的とした研修会を関係行政機関との連携により開催。		

事業実施スケジュール															
実施項目	H25		H26		H27		H28		H29						
	前	後	前	後	前	後	前	後	前						
関係機関との連携により支援・研修会の実施															
活動指標等	目標(従前)	50名		50名		50名		50名							
	目標(変更)	50名		50名		50名		50名							
	実施結果														
	達成度														
	指標の説明	研修会への参加者数													
	備考														

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化																				
取り組みの方策	(4)新分野・新市場への進出 ア 経営多角化・新分野進出の支援																				
取り組むべき施策	① 建設企業の総合支援【再掲】																				
事業名称	小規模企業先進的経営支援体制構築事業																				
実施主体	沖縄県商工会連合会			担当窓口	支援課																
				連絡先(TEL)	859-6150																
関連実施主体	拠点として指定された商工会			担当窓口																	
		連絡先(TEL)																			
現状と課題	・地域の小規模建設業は、公共事業を中心に事業展開を行ってきたため、市場開拓力や商品・サービス開発力が弱く、人材、資金力などと併せると総合的に経営力が弱い状況にある。そのため、IT活用や知的資産経営などの新たな経営方法の導入や経営革新、地域資源活用といった新事業展開が求められ、これらは、事業を承継する後継者問題とも相俟って地域の小規模建設業の大きな課題となっている。																				
施策の実施内容 (事業等の内容)	・各地域において、優秀な支援者を「応援コーディネーター」として配した支援機関を小規模企業等先進的経営支援拠点に剪定枝、小規模企業等の①経営力向上、②新事業展開、③創業・再チャレンジ、④事業承継、といった課題対応を支援することにより、小規模企業等の中長期的な成長を確保することを目的とする。																				
事業実施スケジュール																					
実施項目			H25		H26		H27		H28		H29										
			前	後	前	後	前	後	前	後	前	後									
経営革新計画策定支援			●									→									
活動指標等	目標(従前)		15		15		15		15		15										
	目標(変更)																				
	実施結果																				
	達成度																				
	目標の説明		県による経営革新計画承認企業の輩出																		
	備考																				

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.74○

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化																		
取り組みの方策	(4)新分野・新市場への進出 ア 経営多角化・新分野進出の支援																		
取り組むべき施策	①建設企業の総合支援【再掲】																		
事業名称	新市場進出支援																		
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会		担当窓口	庶務課		連絡先(TEL)		876-6211											
関連実施主体	沖縄県商工労働部 沖縄県産業振興公社		担当窓口			連絡先(TEL)													
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設業者の新市場進出には、当然のことながら企業リスクを伴うことから対応と支援内容について検討する必要がある。 新市場への進出に伴う助成制度や進出先に係る許可等に関する事項や技術に関する情報提供が求められている。 																		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 「経営支援・新市場進出支援」等の情報収集。 各関係機関にリンクし、活用できる助成・支援措置等の情報配信を引き続き行なう。 																		
事業実施スケジュール																			
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29									
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後								
助成・支援措置等の情報配信																			

No.75○

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化			
取り組みの方策	(4)新分野・新市場への進出 ア 経営多角化・新分野進出の支援			
取り組むべき施策	(7) 地域資源を生かした新事業の創出支援			
事業名称	OKINAWA型産業応援ファンド			
実施主体	公益財団法人 沖縄県産業振興公社	担当窓口 連絡先(TEL)	経営支援部経営支援課 859-6237	
関連実施主体	沖縄県 商工労働部	担当窓口 連絡先(TEL)	産業政策課 866-2330	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 県内には豊富な地域資源があるにも関わらず、県内の中小企業者は資金力が弱いため、新商品の開発や優位性のあるアイデアの事業化の実現などに時間を要している。また、研究・開発を行ったものの、消費者ニーズや事業環境の変化に対応できず、効果的に活用できていない。 そのため、中小企業に助成をすることにより、新商品開発など新しい取組の促進を図る必要がある。 当事業は開始から5年目を迎えており、今後の課題として、事業終了後の事業者の売り上げが伸び悩むケースがあることから、当該事業者への継続的なフォローアップ体制を充実させる必要がある。 			
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>①地域資源活用支援事業 ○応募対象者:県内に本社又は事業所を有する中小企業者、商工会や組合団体並びに特定会社 NPO等の任意団体等。 ※地域資源を活用した事業で、支援段階としてスタートアップ(芽だし)段階 ○支援内容:試作品開発、事業可能性調査、専門家招聘、展示出展、経営計画作成等経費 ○助成条件:助成率 8/10、期間 1年(最長3年)、助成上限 5百万円／年</p> <p>②新商品開発等支援事業 ○応募対象者:県内に本社又は事業所を有する中小企業(見なし大企業も含む)。 ※健康バイオ、観光関連産業分野。支援する事業段階として出口部分。 ○支援内容:商品コンセプトや販売戦略の再構築、商品開発、商品・パッケージのデザイン開発、県外消費者・バイヤーの評定を受ける経費等。 ○助成条件:助成率 3/4、期間 1年(最長2年)、助成上限 1千万円／年 (その他、専門員による人的な支援や、既存の中小企業支援事業等の活用・連携等)</p>			

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
OKINAWA型産業応援ファンドによる助成金交付事業										
活動指標等	目標(従前)	1件	1件	1件	1件	1件				
	目標(変更)	-	-	-	-	-				
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	本事業において採択する「建設業」関係企業の件数								
	備考	※実績がないため活動指標目標値の設定難								

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.76○

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化																	
取り組みの方策	(4)新分野・新市場への進出 ア 経営多角化・新分野進出の支援																	
取り組むべき施策	⑧ 新分野進出企業への金融支援																	
事業名称	沖縄創業者等支援貸付、新創業融資制度等による新分野進出企業等への金融支援																	
実施主体	沖縄振興開発金融公庫			担当窓口	企画調査部業務企画課		連絡先(TEL)			941-1740								
関連実施主体				担当窓口			連絡先(TEL)											
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設投資の縮少及び建設業者の供給過剰等、市場構造の大きな変化の中で、厳しい経営環境に直面している。 公共投資の回復が不透明な状況において、新分野への事業転換等に取り組むことが求められている。 																	
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄振興開発金融公庫は、経営多角化を図る者、新規市場等に対応する新規開業を行う者等に対して、沖縄創業者等支援貸付等、貸付条件が優遇された貸付制度による融資を実施している。 沖縄振興開発金融公庫は新たに開業される者又は税務申告を2期終えられていない者で、雇用の創出を伴う事業等に対し、無担保・無保証人で融資を実施している。 																	
事業実施スケジュール																		
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29								
前		後		前		後		前		後								
沖縄創業者等支援貸付、新創業融資制度等による金融支援		●								→								
活動指標等	目標(従前)	45件		45件		45件		45件		45件								
	目標(変更)	39件		39件		39件		39件		39件								
	実施結果																	
	達成度																	
	指標の説明	沖縄創業者等支援貸付及び新創業融資件数																
	備考	沖縄創業者等支援貸付及び新創業融資制度の過去3年度平均実績(建設業)26件の約1.5倍の39件を目標とした。																

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化					
取り組みの方策	(4)新分野・新市場への進出 ア 経営多角化・新分野進出の支援					
取り組むべき施策	⑧ 新分野進出企業への金融支援					
事業名称	新事業分野進出資金(県単融資事業)					
実施主体	沖縄県 商工労働部 中小企業支援課	担当窓口 連絡先(TEL)	金融班 866-2343			
関連実施主体		担当窓口 連絡先(TEL)				
現状と課題	現分野では、今後事業の発展が見込めない厳しい経営環境にある県内の中小企業者が、新たな分野(事業転換や多角化)へ進出することで企業の存続・発展や雇用の確保を可能にし、県経済の振興に寄与するよう金融面から支援する。 平成20年度より新事業分野進出資金として取扱開始。					
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○事業概要 事業転換や多角化により新たな事業分野に進出する県内の中小企業者、協同組合等に対し事業活動に必要な資金の円滑化と経営安定に寄与するため、金融面から支援する。</p> <p>○融資条件 融資対象:事業転換や多角化を図る県内の中小企業者、協同組合等 資金使途:運転資金、設備資金又は運転・設備資金融資限額:事業転換の場合:運転・設備併せて100,000千円(運転のみ30,000千円、設備のみ70,000千円) 多角化の場合:運転・設備併せて70,000千円(運転のみ20,000千円、設備のみ50,000千円) 融資期間:運転 7年(据置1年) 設備 10年(据置1年) 融資利率:年2.30%(H25年度)※平成24年度から別途利子補給制度あり(1.0%補助) 保証料率:0.45%~1.40% 担保・保証人:必要に応じて求める(法人は、代表者を保証人とする)</p> <p>◆申込方法</p> <pre> graph LR A[中小企业者] -- ①融資斡旋等申込 --> B[融資斡旋等機関] B -- ②融資依頼 --> C[取扱金融機関] C -- ③保証依頼 --> D[信用保証協会] D -- ④保証承諾 --> C C -- ⑤融資実行 --> E[県] C -- 原資預託 --> F[] </pre>					

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
新事業分野新出資金	●									→
活動指標等	目標(従前)	400,000千円	400,000千円	400,000千円	400,000千円	400,000千円	400,000千円	400,000千円	400,000千円	
	目標(変更)	80,000千円	80,000千円	80,000千円	80,000千円	80,000千円	80,000千円	80,000千円	80,000千円	
	実施結果									
	達成度									
	目標の説明	新事業分野進出資金(県単融資事業)の建設業関係融資額								
	備考	全産業対象の融資枠から建設業を対象とした融資枠に修正。新事業分野進出資金(県単融資事業)の平成25年度融資枠の20%を利用することを目標とする。								

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.78○

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化		
取り組みの方策	(4)新分野・新市場への進出 ア 経営多角化・新分野進出の支援		
取り組むべき施策	⑧ 新分野進出企業への金融支援		
事業名称	産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業(補助制度)		
実施主体	沖縄県 環境部 環境整備課	担当窓口 連絡先(TEL)	産業廃棄物班 866-2231
関連実施主体		担当窓口 連絡先(TEL)	
現状と課題	<p>【現状】 本事業のこれまでの採択件数(平成25年度末)は17件となっており、うち建設業は4件となっている。</p> <p>【課題】 建設廃棄物のリサイクル率は年々向上しており、特にがれき類は97%とほぼリサイクルされている。 今後は、リサイクル品目の増加に向けた研究開発を促進する必要がある。</p>		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>【概要】 本事業は、沖縄県産業廃棄物税基金を活用し、県内の事業者等が実施する産業廃棄物の排出抑制、再使用、リサイクルを推進するための施設設備の整備や研究開発に要する費用を助成する制度。</p> <p>【補助対象(単年度事業)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設設備整備事業：産業廃棄物の排出抑制、再使用、又はリサイクルに資する施設・設備の整備で、先進性・県内(地域)への波及効果を有する事業 ○研究開発事業：産業廃棄物の排出抑制、再使用、又はリサイクルに資する研究開発で、実用性・即効性を有する事業 <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内に事業所を有する事業者 ○県内事業者で構成される法人格を有する団体 ○県内の大学及び研究機関(県の機関を除く)←※研究開発事業のみ <p>【補助率・補助金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助率：1/2以内 ○補助金額：概ね100万円～1,000万円(上限) 		

事業実施スケジュール						
実施項目	H25		H26		H27	
	前	後	前	後	前	後
補助対象事業の募集～交付決定	↔	↔	↔	↔	↔	↔
補助事業の実施・完了	↔	↔	↔	↔	↔	↔
活動指標等	目標(従前)	1社	1社	1社	1社	1社
	目標(変更)	1社	1社	1社	1社	1社
	実施結果					
	達成度					
	指標の説明	建設業者の補助事業採択数				
	備考					

☆☆☆：取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆：取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆：取組に向け準備中 ー：未実施又は取組終了

No.79○

取り組みの推進方向	4. 企業の経営改革と体質強化								
取り組みの方策	(4)新分野・新市場への進出 イ 米軍発注工事への参画支援								
取り組むべき施策	① 米軍発注工事への県内建設業者参入支援								
事業名称	米軍発注工事への県内建設業者参入支援								
実施主体	沖縄県 土木建築部 土木総務課	担当窓口	建設業指導契約班	連絡先(TEL)	866-2384				
関連実施主体		担当窓口		連絡先(TEL)					
現状と課題	<p>【現状】 米軍発注工事は米国の法・規則に基づき発注手続が行われており、特に15万ドル以上の大規模な建設工事については、履行ボンド（請負業者が工事を完成できない場合、保険会社が工事金額100%の範囲で完成保証若しくは金銭保証することを約する書面）の提出が入札参加要件となっている。</p> <p>【課題】 県内建設業者の受注拡大のためには、履行ボンドの確保、契約や工事に精通した人材の確保等が課題となっている。</p>								
施策の実施内容 (事業等の内容)	平成24度に「米軍発注工事参入支援可能性調査」を実施して、米軍発注工事のボンド枠確保に向けた実現可能性のある方策や実施方法等を検討し、平成25年度以降に支援策の構築、展開を図る。								
事業実施スケジュール									
実施項目		H25		H26		H27		H28	
		前	後	前	後	前	後	前	後
米軍発注工事参入支援策の構築と展開		←						→	

No.80○

取り組みの推進方向	5. 公正で多様な市場環境の整備									
取り組みの方策	(1)公正な市場環境の整備									
取り組むべき施策	① 法令遵守意識の徹底									
事業名称	建設業法等関係法令の遵守・徹底									
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会			担当窓口	庶務課					
				連絡先(TEL)	876-5211					
関連実施主体	内閣府沖縄総合事務局 沖縄県土木建築部			担当窓口						
現状と課題	・「技術と経営に優れた建設企業の育成」には、建設業法等の周知、法令順守の徹底を一層推進しなければならない。									
	・建設業法等の法令順守、徹底を図るための研修会・講習会を開催する。 ・また、関係行政機関と連携し、建設業取引適正化に向けた取組みを推進する。									
施策の実施内容 (事業等の内容)										

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29							
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後						
研修会・講習会の実施	●	→														
活動指標等	目標(従前)	100名		100名		100名		100名		100名						
	目標(変更)	100名		100名		100名		100名		100名						
	実施結果															
	達成度															
	目標の説明	研修会・講習会の年間受講者総数														
	備考															

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.81

取り組みの推進方向	5. 公正で多様な市場環境の整備																	
取り組みの方策	(1)公正な市場環境の整備																	
取り組むべき施策	① 法令遵守意識の徹底																	
事業名称	企業倫理の向上に向けた周知活動																	
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会					担当窓口	事務局											
						連絡先(TEL)	851-8806											
関連実施主体						担当窓口												
						連絡先(TEL)												
現状と課題																		
施策の実施内容 (事業等の内容)	・脱談合への対応 ・企業の理念の実践																	
事業実施スケジュール																		
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29								
前		後		前		後		前		後								
法令順守の徹底した企業倫理の向上に向けた周知活動を行う																		
活動指標等	目標(従前)																	
	目標(変更)		-		-		-		-									
	実施結果																	
	達成度																	
	目標の説明		法令順守の徹底した企業倫理の向上に向けた周知活動															
	備考		※活動指標の目標値設定難															

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.82○

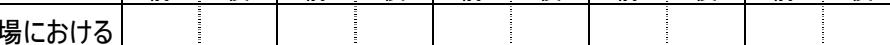
取り組みの推進方向	5. 公正で多様な市場環境の整備							
取り組みの方策	(1)公正な市場環境の整備							
取り組むべき施策	① 法令遵守意識の徹底							
事業名称	法令遵守の徹底への取り組み							
実施主体	沖縄県 土木建築部 土木総務課	担当窓口	建設業指導契約班					
		連絡先(TEL)	866-2384					
関連実施主体		担当窓口						
		連絡先(TEL)						
現状と課題	県内の建設産業をめぐっては、透明・公正な建設市場環境の整備に対する、県民からの強い社会的要請がある。今後も引き続き、職員の法令遵守意識の徹底を図るとともに、企業倫理やモラルの向上に努めることが求められている。							
施策の実施内容 (事業等の内容)	○法令遵守意識の徹底 職員の法令遵守(コンプライアンス)の意識の向上を図るため、各職場における研修を継続的に実施する。 ○ルール違反に対する厳格な対処 談合情報等に対し、公正入札調査委員会及び沖縄県公共工事入札契約適正化委員会において、調査検証機能を強化する。また、違反業者に対するペナルティの強化を検討する。							

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
法令遵守の徹底に向けた研修	●									→
公正入札調査委員会等での調査検証	●									→
ペナルティの強化の検討	●									→
活動指標等	目標(従前)									
	目標(変更)		-		-		-		-	
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明		法令遵守の徹底に向けた研修等							
	備考		※活動指標の目標値設定難							

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標×50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.83

取り組みの推進方向	5. 公正で多様な市場環境の整備																	
取り組みの方策	(2)受発注・元下請関係の適正化 ア 受注者・発注者関係の適正化																	
取り組むべき施策																		
事業名称	受発注の実態把握																	
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会					担当窓口	事務局											
関連実施主体						連絡先(TEL)	851-8806											
担当窓口																		
連絡先(TEL)																		
現状と課題																		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・元請、下請関係の適正化に向けた周知 ・受発注者の透明で対等の関係の構築 ・適正価格での契約締結(発注者－元請－下請)の遵守 																	
事業実施スケジュール																		
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29								
前		後		前		後		前		後								
建設業法等の順守及び施行現場における教育等の周知徹底する																		
																		
受発注の実態把握の実施																		
																		
苦情受付窓口の構築を検討する																		
																		
活動指標等	目標(従前)		100%		100%		100%		100%									
	目標(変更)		-		-		-		-									
	実施結果																	
	達成度																	
	指標の説明		建設業法等の順守及び施行現場における教育等の周知徹底等															
備考		※活動指標の目標値数値化難																

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.84○

取り組みの推進方向	5. 公正で多様な市場環境の整備										
取り組みの方策	(3)入札・契約制度の環境整備 ア 多様な入札・発注方式の導入推進										
取り組むべき施策	⑥ 多様な入札・発注方式の導入に向けた技術支援										
事業名称	総合評価落札方式の適正化										
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会				担当窓口	庶務課					
					連絡先(TEL)	876-5211					
関連実施主体	沖縄県土木建築部				担当窓口						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価入札方式の導入は一定の成果を上げている。 ・さらに「事後審査型総合評価入札方式」の導入することで、積極的に問題解消が図られた。 ・技術・技能の継承、技術者の育成並びに諸問題点について、引き続き関係行政機関と意見交換を行うとともに、関連する研修会等を積極的に開催する。 										
	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正価格」による入札及び落札するために、建設企業に対し総合評価落札方式に的確に対応するための研修会を実施していく。 										
施策の実施内容 (事業等の内容)											

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29							
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後						
総合評価方式に係る研修会の実施	●									→						
総合評価方式に係る検証並びに改善への取り組み										→						
活動指標等	目標(従前)	100名		100名		100名		100名		100名						
	目標(変更)	100名		100名		100名		100名		100名						
	実施結果															
	達成度															
	目標の説明	総合評価方式に係る研修会受講者数														
	備考															

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.85

取り組みの推進方向	5. 公正で多様な市場環境の整備															
取り組みの方策	(3)入札・契約制度の環境整備 ア 多様な入札・発注方式の導入推進															
取り組むべき施策	(6) 多様な入札・発注方式の導入に向けた技術支援															
事業名称	総合評価方式、入札ボンド方式等の講習会の実施															
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会					担当窓口	事務局									
関連実施主体						担当窓口	連絡先(TEL)	851-8806								
現状と課題																
	・多様な入札制度への対応															
施策の実施内容 (事業等の内容)																
事業実施スケジュール																
実施項目			H25		H26		H27		H28							
			前	後	前	後	前	後	前	後						
総合評価方式、入札ボンド方式等の講習会の実施			●	---		→										
活動指標等	目標(従前)		1回		1回		1回									
	目標(変更)		1回		1回		1回									
	実施結果															
	達成度															
	指標の説明		総合評価方式、入札ボンド方式等の講習会の実施													
	備考															

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.86○

取り組みの推進方向	5. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(3)入札・契約制度の環境整備 ア 多様な入札・発注方式の導入推進		
取り組むべき施策	(6) 多様な入札・発注方式の導入に向けた技術支援		
事業名称	総合評価方式研修会		
実施主体	一般社団法人 沖縄県電気管工事業協会	担当窓口 連絡先(TEL)	協会事務局 868-8400
関連実施主体		担当窓口 連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価方式のさらなる充実と、低価格入札の是正と適正な予算・適正な契約価格で品質の確保を図ることが必要である。 		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 公共工事の品質確保を図る為、総合評価方式の一部改正等に伴い、制度の理解を深めてもらうため研修会を開催し、優秀な人材の育成を通して公共建築物の施工に携わる者として、一定水準以上の専門知識及び応用能力のあるものとして認められると共に産業の振興に寄与する。 		

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29						
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後					
総合評価方式研修会(沖縄県)	●									→					
宮崎工事における総合評価方式研修会 (内閣府沖縄総合事務局)	●									→					
施工体制確認型総合評価方式研修会 (沖縄防衛局)	●									→					
活動指標等	目標(従前)	60名		60名		60名		60名		60名					
	目標(変更)	180名		180名		180名		180名		180名					
	実施結果														
	達成度														
	指標の説明	総合評価方式に係る研修会受講者数													
	備考	実状にあわせて目標値修正													

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.87○

取り組みの推進方向	5. 公正で多様な市場環境の整備											
取り組みの方策	(3)入札・契約制度の環境整備 ア 多様な入札・発注方式の導入推進											
取り組むべき施策	(6) 多様な入札・発注方式の導入に向けた技術支援											
事業名称	多様な入札・発注方式の導入の推進											
実施主体	沖縄県 土木建築部 土木総務課		担当窓口	建設業指導契約班		連絡先(TEL)	866-2384					
関連実施主体			担当窓口			連絡先(TEL)						
現状と課題	<p>○一般競争入札の拡大、総合評価方式の拡充を図り、より競争性・透明性の高い制度の構築を進めてきた。今後も引き続き公正性、透明性及び競争性を高めるために、技術と経営に優れた建設業者が伸びる環境を整備し、入札制度の更なる改善や新たな入札制度の導入への取り組みが必要である。</p> <p>また、一般競争入札では、事務の煩雑さが課題であることから、事務の効率化等も検討する必要がある。</p> <p>○県内企業への優先発注、分離分割発注等受注機会の拡大が求められている。</p>											
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>○一般競争入札の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正な入札競争を実現するため、公正性、透明性の高い一般競争入札の拡大を図る。 ・事務の効率化、簡素化を図る。 <p>○ 技術力による競争入札の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の技術力を活用する入札方式を拡大するため、総合評価方式に加え、新たな入札制度などを検討する。 											
事業実施スケジュール												
実施項目		H25	H26	H27	H28	H29						
		前	後	前	後	前	後	前				
一般競争入札の拡大(建設工事)												
総合評価方式の拡充												
多様な入札・発注方式の導入の推進												
入札・契約事務等に係る組織体制の整備												
電子入札の拡大												
活動指標等	目標(従前)											
	目標(変更)	-	-	-	-	-	-					
	実施結果											
	達成度											
	指標の説明	一般競争入札の拡大等										
	備考	沖縄 21世紀ビジョンの位置づけあり※活動指標の目標値設定難										

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.88○

取り組みの推進方向	5. 公正で多様な市場環境の整備			
取り組みの方策	(1)公正な市場環境の整備			
取り組むべき施策	一			
事業名称	社会资本整備の充実に向けた取り組み			
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会		担当窓口	庶務課
			連絡先(TEL)	876-5211
関連実施主体	公共事業発注機関		担当窓口	
			連絡先(TEL)	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国の財政事情により公共事業予算が削減されているが、県民生活の基盤となる社会资本の整備は十分とはいえない。特に、防災・減災への取り組みは今後も重要であり、必要な公共事業は推進しなければならない。 			
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県におけるプロジェクトの推進を支援するとともに、公共事業に対する不信感や誤解を解き、重要性を認識させるための広報活動等も進めていく。 			

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
公共予算の確保要請	●	→								
公共事業に対する啓蒙活動	●	→								
活動指標等	目標(従前)	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年
	目標(変更)	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	公共予算の確保要請等								
	備考	※活動指標の目標値設定難								

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.89○

取り組みの推進方向	5. 公正で多様な市場環境の整備													
取り組みの方策	(3)入札・契約制度の環境整備 ア 多様な入札・発注方式の導入推進													
取り組むべき施策	(8) 民間事業者の資金・技術・ノウハウを活用するためのPFI等の活用													
事業名称	PFIの導入促進に向けた金融支援													
実施主体	沖縄振興開発金融公庫	担当窓口	融資第一部地域振興班											
		連絡先(TEL)	941-1961											
関連実施主体	沖縄振興開発金融公庫	担当窓口	企画調査部業務企画課											
		連絡先(TEL)	941-1740											
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展を図るため、これを支える基盤づくりに取り組むこととしている。具体的には今後、空港・港湾施設等に加え、国際物流拠点の整備、駐留軍用地跡地再開発等、沖縄県の基幹をなす産業基盤の整備及び沖縄振興策と一体となった公共施設等を整備していくこととしている。 平成11年7月のPFI法制定以降、沖縄県内においてはPFI手法の活用による社会資本等の整備事例はまだ無いが、沖縄県及び沖縄県内の市町村は財政基盤が弱いため、PFI手法を活用した公共施設等の整備需要が今後見込まれる。 PFI事業は従来型の公共工事発注システムと異なり、複雑な事務手続きが求められるため、建設業界を含む関係機関等によるPFI事業に関する理解やノウハウの蓄積等が必要である。 													
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄振興開発金融公庫においては、地域振興班によりPFI事業の普及・啓蒙活動を実施し、またPFI手法を前提とした事業展開の可能性について融資相談等に対応してきたところであるが、今後とも建設業界を含む関係機関等に対して、PFI事業案件に関する普及・啓蒙活動を積極的に実施していく。 													

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
PFIの導入促進に向けた講演会等の啓蒙活動	●									→
活動指標等	目標(従前)									
	目標(変更)	-	-	-	-	-				
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	講演会等、啓蒙活動の実施								
	備考	※活動指標の目標値設定難								

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.90

取り組みの推進方向	5. 公正で多様な市場環境の整備		
取り組みの方策	(4) 不良・不適格業者の排除 ウ 暴力団排除の徹底		
取り組むべき施策	-		
事業名称	新規加入業者のチェックの強化徹底		
実施主体	一般社団法人 沖縄県中小建設業協会	担当窓口 連絡先(TEL)	事務局 851-8806
関連実施主体		担当窓口 連絡先(TEL)	
現状と課題			
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none">・企業間の連携による情報の提供・暴力団の排除		

事 業 実 施 ス ケ ジ ュ ー ル

☆☆☆：取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆：取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆：取組に向け準備中 ー：未実施又は取組終了

No.91○

取り組みの推進方向	5. 公正で多様な市場環境の整備			
取り組みの方策	(4) 不良・不適格業者の排除 ア 不良・不適格業者の実態把握			
取り組むべき施策	(3) 工事現場の適正な施工体制の点検			
事業名称	工事現場の適正な施工体制の点検			
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術管理課	担当窓口 連絡先(TEL)	技術管理班 866-2374	
関連実施主体		担当窓口 連絡先(TEL)		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」を踏まえ、「工事現場等における施工体制の点検要領」(平成14年8月)を県において策定し、施工体制の点検を継続して行っている。 平成14年度から「施工体制に関する全国一斉点検」を毎年実施しており、今後も適正な施工体制の確保に向け継続する必要がある。 			
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 工事現場における施工体制の点検実施 監理技術者等に専任に関する点検、施工体制台帳等に関する点検の実施 施工体制に関する全国一斉点検の実施 毎年10月頃に実施される「施工体制に関する全国一斉点検」において、稼働中工事の10%程度を対象に施工現場の一斉点検を実施する。 			

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29						
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後					
工事現場における施工体制の点検の実施	●									→					
施工体制に関する全国一斉点検の実施	●									→					
活動指標等	目標(従前)	25件		25件		25件		25件		25件					
	目標(変更)	25件		25件		25件		25件		25件					
	実施結果														
	達成度														
	目標の説明	施工体制に関する全国一斉点検実施件数													
	備考														

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.92○

取り組みの推進方向	5. 公正で多様な市場環境の整備										
取り組みの方策	(4) 不良・不適格業者の排除 ウ 暴力団排除の徹底										
取り組むべき施策	-										
事業名称	暴力団排除による建設業界健全化支援										
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課								
		連絡先(TEL)	876-5211								
関連実施主体	沖縄県土木建築部	担当窓口									
	連絡先(TEL)										
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設産業への反社会勢力の介入は、未然に防がなくてはならない。これまで、県警と連携し情報提供並びに企業照会を行い対応してきた。 また、不当要求防止責任者講習会を実施し、企業への周知並びに責任者の配置を推進してきた。 一方、県民会議へ参画し、反社会勢力の排除の気運を高め、県条例の制定等、一定の成果を上げてきたと考える。 しかしながら、依然として介入を排除するまでに至っていないことから、許可行政機関と連携した対策が求められる。 										
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 県警察暴力団対策室と関係行政機関との連携を図り、反社会勢力の排除による建設業界の健全化に向けた取り組みを積極的に行なう。 発注行政機関は、建設企業の「不当要求防止責任者」の配置による企業評価を積極的に行い、反社会勢力の介入を未然に防ぐ支援策を講じる。 										
事業実施スケジュール											
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29	
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
県民会議への参画、県警との連携											
不当要求防止責任者講習会の開催											
活動指標等	目標(従前)	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件
	目標(変更)	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件	25件
	実施結果										
	達成度										
	目標の説明	県警への企業照会件数									
備考											

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.93○

取り組みの推進方向	6.実行性の確保											
取り組みの方策	(1)沖縄県建設審議会の効率的な活用											
取り組むべき施策	①「沖縄県建設業審議会(知事諮問機関)」の活用推進											
事業名称	沖縄県建設業審議会の効率的な活用											
実施主体	沖縄県 土木建築部 土木総務課			担当窓口	建設業指導契約班							
				連絡先(TEL)	866-2384							
関連実施主体				担当窓口								
				連絡先(TEL)								
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設投資の長期縮減及び建設業者数の過剰供給構造の中で、建設産業の健全な発展を図るため、入札契約制度の改革をはじめとした市場環境の整備や建設生産システムにおける各主体間における片務性の解消等、抜本的な対応策が求められている。 											
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 建設業審議会を効率的に活用し、県内の建設業者の活性化のための施策、建設業の改善等に向けた取り組みを行う。 											

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29							
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後						
建設業審議会開催	●									→						
活動指標等	目標(従前)	2回		2回		2回		2回		2回						
	目標(変更)	-		-		-		-		-						
	実施結果															
	達成度															
	目標の説明	建設業審議会開催														
	備考	※議題に応じて審議会を開催するため、活動指標の目標値設定難														

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.94○

取り組みの推進方向	6.実行性の確保											
取り組みの方策	(2)各主体の役割・責任の明確化											
取り組むべき施策	① 三者協議の取り組み推進及び実施											
事業名称	三者協議の取り組み推進											
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術管理課			担当窓口	技術管理班							
関連実施主体				連絡先(TEL)	866-2374							
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 工事の施工にあたり、発注者・設計者・施工者間において当該工事における設計思想の伝達及び確認、各種情報の共有化や課題の検討に取り組む必要がある。 平成21年4月に「工事調整会議」実施要領を策定し部内での運用を図っている。 											
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 工事の施工にあたり、設計コンサルタントを含めた三者による工事調整会議を実施し、設計思想及び各種情報の共有化を図る。(対象は主に重要構造物の施工にあたる工事) 											
事業実施スケジュール												
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29		
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
三者協議の取り組み推進		●————→										

No.95○

取り組みの推進方向	6.実行性の確保					
取り組みの方策	(4)建設産業の総合的な支援の実施					
取り組むべき施策	②「ワンデーレスpons」の取り組み推進及び実効性の確保【再掲】					
事業名称	ワンデーレスpons・三者協議による建設現場の円滑な運営					
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会	担当窓口	庶務課			
		連絡先(TEL)	876-5211			
関連実施主体	沖縄県土木建築部 各発注関係機関	担当窓口	技術管理課			
		連絡先(TEL)	866-2374			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ワンデーレスpons実践セミナーによる受発注支援は一定の成果は上がっている。しかしながら、現場からの意見要望は、「協議不足」や「協議後回答が遅い」として、現場が止まることで企業損失が大きいとの声が上がっている。 ワンデーレスponsを阻害する要因として「現場監督員」にあると指摘されている。 沖縄県・発注関係機関から委託される「現場監督員」の質とモラルの向上が不可欠となり、協議により企業損失が出ないよう関係機関と連携し、対策を講じる必要がある。 					
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 発注機関が企業評価をすると同様に受注者から「委託監督員」の評価によって対等な立場から、より早く「県民により良い公共施設の提供」ために建設現場の円滑化を求める。 また、三者協議、変更協議についても迅速な対応を図ることで、企業経営環境を大きく改善することに寄与するため、運営のあり方について改善を求めていく。 					

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
現場で発生する諸問題の情報収集	●	→								
委託監督員評価に向けた取組み	●	→								
三者協議、変更協議の迅速化への要請	●	→								
活動指標等	目標(従前)	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年
	目標(変更)	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年
	実施結果									
	達成度									
	目標の説明	現場で発生する諸問題の情報収集等								
	備考	※活動指標の目標値設定難								

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 -:未実施又は取組終了

No.96○

取り組みの推進方向	6.実行性の確保																		
取り組みの方策	(2)各主体の役割・責任の明確化																		
取り組むべき施策	②「ワンデーレスpons」の取り組み推進及び実効性の確保【再掲】																		
事業名称	ワンデーレスponsの取組推進																		
実施主体	沖縄県 土木建築部 技術管理課			担当窓口	技術管理班														
関連実施主体				連絡先(TEL)	866-2374														
担当窓口				連絡先(TEL)															
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 現場の施工にあたり、受発注者間で協議事項等が発生した際に、受注者への回答に時間を要するケースがあることから迅速化を図る必要がある。 平成20年8月に「工事監督におけるワンデーレスpons実施要領」を策定し部内において運用を図っている。 																		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 「工事監督におけるワンデーレスpons実施要領」に基づき、受注者からの協議事項等への回答を即日回答及び回答期限の予告に取り組んでいる。 																		
事業実施スケジュール																			
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29									
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後								
ワンデーレスponsの取組推進		●									→								
活動指標等	目標(従前)																		
	目標(変更)	1回以上		1回以上		1回以上		1回以上		1回以上									
	実施結果																		
	達成度																		
	指標の説明	研修会、説明会などでワンデーレスponsに取り組むことを周知し取組を推進する回数																	
	備考																		

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.97○

取り組みの推進方向	6.実行性の確保														
取り組みの方策	(2)各主体の役割・責任の明確化														
取り組むべき施策	(3)国・県等と関係団体による意見交換の場の設置														
事業名称	発注機関との意見交換会														
実施主体	一般社団法人 沖縄県建設業協会			担当窓口	庶務課										
関連実施主体	内閣府沖縄総合事務局 沖縄県			連絡先(TEL)	876-5211										
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 入札契約業務については、発注者が一方的に設定・運用しているが、公共事業を円滑に推進するためには、発注者と受注者が対等な立場で議論できる機会を増やす必要がある。 														
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府沖縄総合事務局、沖縄県の担当部局と建設業協会との意見交換会を定期的に開催していく。 														
事業実施スケジュール															
実施項目		H25		H26		H27		H28							
	前	後	前	後	前	後	前	後							
内閣府沖縄総合事務局との意見交換会	●	●	●	●	●	●	●	●							
沖縄県との意見交換会	●	●	●	●	●	●	●	●							
活動指標等	目標(従前)	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回							
	目標(変更)	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回							
	実施結果														
	達成度														
指標の説明	内閣府総合事務局・沖縄県との意見交換会の回数														
備考															

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標=50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.98

取り組みの推進方向	6.実行性の確保																
取り組みの方策	(2)各主体の役割・責任の明確化																
取り組むべき施策	(3)国・県等と関係団体による意見交換の場の設置																
事業名称	内閣府沖縄総合事務局幹部との意見交換会																
実施主体	建設産業専門団体沖縄地区連合会		担当窓口	沖縄地区事務局													
			連絡先(TEL)	933-3157													
関連実施主体	社団法人 建設産業専門団体連合会		担当窓口	建専連事務局													
			連絡先(TEL)	03-5425-6805													
現状と課題	<p>・沖縄県内の建設専門工事業はそれぞれの団体単独では、国や県等の発注機関に対して意見や要望が出しにくい現状がある。建専連沖縄地区連合会(7団体)は、上部団体の指導と協力を得て専門工事業の抱える多くの問題について国(沖縄総合事務局)と定期的に意見交換の機会を設ける事で、元請下請間の改善や、人材の育成・確保に努める。</p> <p>・</p>																
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・1. 登録基幹技能者の育成と積極的活用・評価について ・2. 沖縄県の水資源の確保について(県内全域におけるミニダム構想と補助金制度の創設) ・3. 「磁気探査士」の作業管理責任者としての早期設定について ・4. その他、各年度ごとにテーマを設定し、国との意見交換及び要請行動を行う 																
事業実施スケジュール																	
実施項目		H25		H26		H27		H28		H29							
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後						
沖縄総合事務局幹部との意見交換会																	
活動指標等	目標(従前)	8名		10名		11名		12名		15名							
	目標(変更)	8名		10名		11名		12名		15名							
	実施結果																
	達成度																
	目標の説明	意見交換会への団体役員(代表)の参加人数															
	備考																

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.99○

取り組みの推進方向	6.実行性の確保							
取り組みの方策	(4)建設産業の総合的な支援の実施							
取り組むべき施策	① 沖縄県建設ビジョン推進委員会(仮称)による取組の検証							
事業名称	建設産業ビジョン推進事業							
実施主体	沖縄県 土木建築部 土木総務課	担当窓口	建設業指導契約班	連絡先(TEL)	866-2384			
関連実施主体		担当窓口		連絡先(TEL)				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設産業の活性化は、人材育成や経営基盤の強化、企業再編、経営多角化等、その取り組みは多岐にわたっており、建設産業の活性化を総合的かつ計画的に推進することが求められている。 							
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 「沖縄県建設産業ビジョン」及び「沖縄県建設産業ビジョンアクションプログラム(後期)」を着実に推進するため、建設産業ビジョン検討委員会を設置し、PDCAサイクルを確立する。 							

事業実施スケジュール

実施項目	H25		H26		H27		H28		H29	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
建設産業ビジョン推進委員会の開催	●									→
活動指標等	目標(従前)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	目標(変更)	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	
	実施結果									
	達成度									
	指標の説明	建設産業ビジョン推進委員会の開催回数								
	備考	実状にあわせて回数修正								

☆☆☆:取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆:取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆:取組に向け準備中 ー:未実施又は取組終了

No.100

取り組みの推進方向	1 「沖縄21世紀ビジョン」実現への貢献											
取り組みの方策	(2) 地域における雇用の確保と産業人材の育成											
取り組むべき施策	②技術者・技能労働者の確保・育成											
事業名称	若年技能者の育成に関する取り組み											
実施主体	沖縄県職業能力開発協会	担当窓口		企画総務課	連絡先(TEL)							
関連実施主体		担当窓口			連絡先(TEL)							
現状と課題	若年のものづくり離れ、技能離れが見られる中、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成等が課題となっており、このため建設業・製造業を中心とした分野における若年技能者の育成と質の高い若年技能者の育成・確保のための相談、支援等を行う。											
施策の実施内容 (事業等の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスターによる実技指導 機械加工、配管、溶接、型枠施工、鉄筋施工などについて、ものづくりマイスター（1級技能士）を派遣して、技能競技大会課題及び技能検定試験課題等を活用した実技指導を無料で行う。（建設業・製造業の中小企業の若年者への実技指導） ・国家技能検定試験の実施 技能労働者が有する技能を一定基準により検定し、国として証明する国家試験制度の試験を実施。（職種：造園、型枠、鉄筋、左官、建築塗装など70作業を実施） ・実践型人材育成訓練 建設業の事業主が雇用する技術社員に対して行う職業能力開発の促進及び向上を支援するための訓練を実施。（土木学科と建築学科の2コース） ・技能検定等受験対策講座 専門的知識と技術向上と資格の取得を目指す講座を実施。 (左官、建設機械整備、建築配管、鉄筋施工等) ・建設業経理士2級及び日商簿記3級対策講座 建設業等の会計の基礎知識と建設業の各種会計、計算方法、決算と財務諸表などを学び、資格の習得を目指す講座を実施。 											
事業実施スケジュール												
実施項目		H25		H26		H27						
		前	後	前	後	前	後					
ものづくりマイスターによる実技指導(通年)							→					
国家技能検定試験の実施							→					
実践型人材育成訓練の実施							→					
技能検定対策講座の実施							→					
建設業経理士2級・日商簿記3級の対策講座の実施							→					
活動指標等	目標(従前)											
	目標(変更)	120名	120名	120名	120名	120名						
	実施結果											
	達成度											
	目標の説明	ものづくりマイスターによる実技指導参加者数年間目標値										
	備考	実技指導は年120名、検定試験は1500名、実践型訓練は52名、経理は各16名、検定対策は各職種18名を目標とする										

☆☆☆：取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆：取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標×50%未満) ☆：取組に向け準備中 ー：未実施又は取組終了

取り組みの推進方向	1 「沖縄21世紀ビジョン」実現への貢献		
取り組みの方策	(2) 地域における雇用の確保と産業人材の育成		
取り組むべき施策	②技術者・技能労働者の確保・育成		
事業名称	緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した技能者の育成		
実施主体	沖縄県土木建築部 土木総務課	担当窓口 連絡先(TEL)	建設業指導契約班 098-866-2384
関連実施主体	(一社)沖縄県建設業協会 (一社)沖縄青年開発協力協会	担当窓口 連絡先(TEL)	
現状と課題	建設業界への入職率低下等による建設技能者の減少が全国的に課題とされる中、県内建設業界においても同様の声が挙がっている。本県の社会資本整備を担い、経済・雇用を支える建設業において、今後の建設現場を支える各種技能工の育成は急務である。		
施策の実施内容 (事業等の内容)	<p>・鉄筋・型枠基礎技能工育成マッチング事業</p> <p>県内求職者を新たに雇用し、鉄筋組立作業、鉄筋施工図作成作業、型枠工事作業等(以下「鉄筋・型枠作業等」という。)の基礎技能を習得するために必要な知識及び技術の習得を図る機会(OFF-JT,OJT)を設け、また、あわせて、建設業への就業を希望する求職者を対象とした研修機会を設け当該求職者の就職支援を行うことにより、継続的な雇用機会の創出を図る。</p> <p>・若年建設技能者等育成支援事業</p> <p>県内求職者を新たに雇用し、建設関係技能に関する専門研修機関等における研修を実施し(OFF-JT研修)、あわせて職場内研修(OJT研修)を実施することにより、建設技能を習得した人材を育成し、継続的な雇用機会の創出を図る。</p>		

事業審査スケジュール

☆☆☆：取組を実施し、活動指標の目標を達成 ☆☆：取組は実施したが改善の余地がある(実施結果÷目標→50%未満) ☆：取組に向け準備中 ー：未実施又は取組終了